

令和8年第4回小金井市教育委員会定例会議事日程

令和8年4月16日（木）
午後1時30分開会
第2庁舎8階 801会議室

日程	議 題
第1	会議録署名委員の指名
第2	代 処 第 5 号 小金井市教育委員会教育長事務決裁及び専決規程の一部を改正する規程に関する代理処理について
第3	代 処 第 6 号 小金井市学校運営協議会に関する規則の一部を改正する規則に関する代理処理について
第4	代 処 第 7 号 小金井市学校運営協議会委員の解嘱に関する代理処理について
第5	代 処 第 8 号 小金井市学校運営協議会委員の委嘱に関する代理処理について
第6	議案第21号 小金井市公立学校職員出勤簿整理規程の一部改正について
第7	議案第22号 小金井市文化財保護審議会委員の委嘱について
第8	議案第23号 小金井市スポーツ推進委員の委嘱について
第9	報 告 事 項 <ol style="list-style-type: none"> 1 寄付の収受について 2 教育課程の届出報告について 3 小・中学校教育管理職及び教員の異動について 4 小金井市立学校部活動の地域連携に関する検討委員会からの答申について 5 小金井市総合体育館・栗山公園健康運動センター指定管理者の自主事業の再開について 6 図書館システムの更新に係る臨時休館について 7 その他 8 今後の日程
第10	代 処 第 9 号 職員の人事異動に係る代理処理について
第11	代 処 第 10 号 社会教育主事等の任命に関する代理処理について

代処第5号

小金井市教育委員会教育長事務決裁及び専決規程の一部を改正する規程に関する代理処理について

このことについて、小金井市教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和32年教育委員会規則第6号）第4条第1項の規定により別紙のとおり代理処理したので、同条第2項の規定に基づきその承認を求める。

なお、本案件は小金井市教育委員会教育長事務決裁及び専決規程の一部を改正する必要が生じたが、教育委員会の議決すべき事項で特に緊急を要し、教育委員会を開催する時間的余裕がないため、別紙のとおり代理処理したものである。

令和8年4月16日提出

小金井市教育委員会
教育長 大熊雅士

(写)

代 理 処 理 書

小金井市教育委員会教育長事務決裁及び専決規程（平成元年教育委員会規程第10号）の一部を改正する必要があるが生じたが、教育委員会の議決すべき事項で教育委員会を開催する時間的余裕がないため、小金井市教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和32年教育委員会規則第6号）第4条第1項の規定により、別紙のとおり代理処理する。

令和8年3月30日

小金井市教育委員会
教育長 大 熊 雅 士

小金井市教育委員会教育長事務決裁及び専決規程の一部を改正する規程

小金井市教育委員会教育長事務決裁及び専決規程（平成元年教育委員会規程第10号）の一部を次のように改正する。

第6条第1項中「第2条第5号」を「第2条第4号に規定する財務会計システム又は同条第5号」に改める。

付 則

この規程は、令和8年4月1日から施行する。

小金井市教育委員会教育長事務決裁及び専決規程の一部を改正する規程新旧対照表

改正規程	現行規程	備考
<p>(代決の方法)</p> <p>第6条 前2条の規定により代決した場合（小金井市文書管理規程（平成16年規程第3号）<u>第2条第4号</u>に規定する<u>財務会計システム</u>又は同条第5号に規定する文書管理システムにより代決した場合を除く。）は、起案用紙の該当欄に代決者の認印を押し、その右上方に「代」と記さなければならない。</p> <p>2 省略</p> <p>付 則 この規程は、令和8年4月1日から施行する。</p>	<p>(代決の方法)</p> <p>第6条 前2条の規定により代決した場合（小金井市文書管理規程（平成16年規程第3号）<u>第2条第5号</u>に規定する文書管理システムにより代決した場合を除く。）は、起案用紙の該当欄に代決者の認印を押し、その右上方に「代」と記さなければならない。</p> <p>2 省略</p>	

代処第6号

小金井市学校運営協議会に関する規則の一部を改正する規則に関する代理処理
について

このことについて、小金井市教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和32年教育委員会規則第6号）第4条第1項の規定により別紙のとおり代理処理したので、同条第2項の規定に基づきその承認を求める。

なお、本案件は小金井市学校運営協議会に関する規則の一部を改正する必要が生じたが、教育委員会の議決すべき事項で特に緊急を要し、教育委員会を開催する時間的余裕がないため、別紙のとおり代理処理したものである。

令和8年4月16日提出

小金井市教育委員会
教育長 大熊雅士

(写)

代 理 処 理 書

小金井市学校運営協議会に関する規則の一部を改正する必要性が生じたが、委員会が処理する事項で特に緊急を要するため、委員会の会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、小金井市教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和32年教育委員会規則第6号）第4条第1項の規定により、別紙のとおり代理処理する。

令和8年3月31日

小金井市教育委員会
教育長 大 熊 雅 士

小金井市学校運営協議会に関する規則の一部を改正する規則

小金井市学校運営協議会に関する規則（令和2年教育委員会規則第2号）の一部を次のように改正する。

第4条第1項第5号を同項第6号とし、同項第4号の次に次の1号を加える。

(5) 対象学校の業務量管理・健康確保措置の実施に関すること。

第8条の見出し並びに同条第1項、第2項及び第3項中「任命」の次に「又は委嘱」を加える。

第12条の見出し並びに同条第1項及び第3項中「解任」の次に「又は解嘱」を加える。

付 則

この規則は、令和8年4月1日から施行する。

小金井市学校運営協議会に関する規則の一部を改正する規則新旧対照表

改正規則	現行規則	備考
<p>(学校運営に関する基本的な方針)</p> <p>第4条 対象学校の校長は、次に掲げる事項について、毎年度基本的な方針を作成し、協議会の承認を得るものとする。</p> <p>(1) } \ } 省略</p> <p>(4) }</p> <p><u>(5) 対象学校の業務量管理・健康確保措置の実施に関するこ と。</u></p> <p><u>(6) 省略</u></p> <p>2 省略 (委員の任命又は委嘱)</p> <p>第8条 協議会の委員は、15人以内とし、次に掲げる者のうちから教育委員会が任命又は委嘱する。</p> <p>(1) } \ } 省略</p> <p>(5) }</p> <p>2 前項の規定による任命<u>又は委嘱</u>に当たり、対象学校の校長は、委員の任命<u>又は委嘱</u>に関する意見を申し出ることができる。</p> <p>3 第1項の任命<u>又は委嘱</u>に当たり、教育委員会は、対象学校の校長に対し、委員の候補者について推薦を求めることができる。</p> <p>(委員の解任又は解嘱)</p> <p>第12条 教育委員会は、委員から辞任の申出があった場合のほか、次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、委員を解任<u>又は解嘱</u>することができる。</p> <p>(1) } \ } 省略</p> <p>(3) }</p>	<p>(学校運営に関する基本的な方針)</p> <p>第4条 対象学校の校長は、次に掲げる事項について、毎年度基本的な方針を作成し、協議会の承認を得るものとする。</p> <p>(1) } \ } 省略</p> <p>(4) }</p> <p><u>(5) 省略</u></p> <p>2 省略 (委員の任命)</p> <p>第8条 協議会の委員は、15人以内とし、次に掲げる者のうちから教育委員会が任命する。</p> <p>(1) } \ } 省略</p> <p>(5) }</p> <p>2 前項の規定による任命に当たり、対象学校の校長は、委員の任命に関する意見を申し出ることができる。</p> <p>3 第1項の任命に当たり、教育委員会は、対象学校の校長に対し、委員の候補者について推薦を求めることができる。</p> <p>(委員の解任)</p> <p>第12条 教育委員会は、委員から辞任の申出があった場合のほか、次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、委員を解任することができる。</p> <p>(1) } \ } 省略</p> <p>(3) }</p>	<p></p> <p>号の追加</p> <p>用語の整備</p> <p>同上</p> <p>同上</p>

<p>2 省略</p> <p>3 教育委員会は、委員を解任又は解嘱するときは、当該委員にその理由を示さなければならない。</p> <p>付 則</p> <p>この規則は、令和8年4月1日から施行する。</p>	<p>2 省略</p> <p>3 教育委員会は、委員を解任するときは、当該委員にその理由を示さなければならない。</p>	<p>同上</p>
--	--	-----------

代処第7号

小金井市学校運営協議会委員の解嘱に関する代理処理について

このことについて、小金井市教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和32年教育委員会規則第6号）第4条第1項の規定により別紙のとおり代理処理したので、同条第2項の規定に基づきその承認を求める。

なお、本件は学校運営協議会委員の解嘱手続きを行う必要が生じたが、教育委員会の議決すべき事項で特に緊急を要し、教育委員会を開催する時間的余裕がないため、別紙のとおり代理処理したものである。

令和8年4月16日提出

小金井市教育委員会
教育長 大熊 雅 士

(写)

代理処理書

学校運営協議会委員の解嘱手続きを行う必要が生じたが、教育委員会の議決すべき事項で特に緊急を要し、教育委員会を開催する時間的余裕がないため、小金井市教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和32年教育委員会規則第6号）第4条第1項の規程により、下記のとおり代理処理する。

令和8年3月31日

小金井市教育委員会

教育長 大熊 雅 士

記

- 1 被解嘱者
別紙「学校運営協議会解嘱者一覧」のとおり
- 2 解嘱日
令和8年3月31日
- 3 解嘱理由
人事異動、退職

学校運営協議会解嘱者一覧

小金井第二小学校学校運営協議会解嘱者一覧

ふりがな 氏 名	所属・役職等
たきしま ひろし 瀧島 啓司	小金井第二小学校 校長
むらやま たかし 村山 孝	小金井特別支援学校 校長

前原小学校学校運営協議会解嘱者一覧

ふりがな 氏 名	所属・役職等
こやなぎ まさのり 小柳 政憲	前原小学校 校長

東中学校学校運営協議会解嘱者一覧

ふりがな 氏 名	所属・役職等
いとう けんじ 伊東 賢治	東中学校 副校長

緑中学校学校運営協議会解嘱者一覧

ふりがな 氏 名	所属・役職等
しおばら しんいち 塩原 真一	緑中学校 校長
さとう じゅんいちろう 佐藤 淳一郎	緑中学校 副校長

南中学校学校運営協議会解嘱者一覧

ふりがな 氏 名	所属・役職等
かない まこと 金井 誠	南中学校 校長

代処第8号

小金井市学校運営協議会委員の委嘱に関する代理処理について

このことについて、小金井市教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和32年教育委員会規則第6号）第4条第1項の規定により別紙のとおり代理処理したので、同条第2項の規定に基づきその承認を求める。

なお、本件は学校運営協議会委員の委嘱手続きを行う必要が生じたが、教育委員会の議決すべき事項で特に緊急を要し、教育委員会を開催する時間的余裕がないため、別紙のとおり代理処理したものである。

令和8年4月16日提出

小金井市教育委員会
教育長 大熊雅士

(写)

代 理 処 理 書

小金井市学校運営協議会委員の委嘱手続きを行う必要が生じたが、教育委員会の議決すべき事項で特に緊急を要し、教育委員会を開催する時間的余裕がないため、小金井市教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和32年教育委員会規則第6号）第4条第1項の規程により、下記のとおり代理処理する。

令和8年4月1日

小金井市教育委員会
教育長 大 熊 雅 士

記

1 委嘱委員

別紙「小金井市学校運営協議会委員名簿」のとおり

2 任期

- (1) 二小、前原小、東中、緑中、南中学校学校運営協議会委員
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで（残任期間）
- (2) (1)以外の学校運営協議会委員
令和8年4月1日から令和10年3月31日まで

小金井第二小学校学校運営協議会委員名簿

任 期 令和8年 4月 1日から

令和9年 3月31日まで

ふりがな 氏 名	所属・役職等
さとう まさあき 佐藤 正明	小金井第二小学校 校長
まちい ゆたか 町井 豊	小金井第一中学校 校長
いしだ ともえ 石田 節恵	都立小金井特別支援学校 校長

小金井第三小学校学校運営協議会委員名簿

任 期 令和8年 4月 1日から
令和10年 3月31日まで

ふりがな 氏 名	所属・役職等
こじま ひではる 小島 秀治	梶野町会
はらだ たけき 原田 彪	梶野高砂会
くろす よしえ 黒須 よし江	健全育成 子ども会
こばやし ひろし 小林 浩	健全育成 三小おやじの会
おおばやし はじめ 大林 基	健全育成 三小おやじの会
ひしど みき 菱戸 美紀	P T A会長
しまうち かずひろ 嶋内 和博	P T A前会長
いとう ひろみ 伊藤 弘美	三小放課後子ども教室 三小てらこや（地域未来塾）
たけお よしえ 岳尾 好江	公募委員
まえだ くんぺい 前田 薫平	公募委員
こやなぎ まさのり 小柳 政憲	小金井第三小学校 校長
こうざい しんじろう 香西 進次郎	小金井第三小学校 副校長

小金井第四小学校学校運営協議会委員名簿

任 期 令和8年 4月 1日から
令和10年 3月31日まで

ふりがな 氏 名	所属・役職等
にいほ よしこ 新保 佳子	元主任民生・児童委員
やまぐち ゆかり 山口 縁	地域子供会代表
あまの さとひこ 天野 達彦	貫井南町東自治会役員
すぎやま うたこ 杉山 雅楽子	保育園経営者
くさかべ じゅんこ 日下部 順子	本校の教育支援
すぎやま よしひろ 杉山 孔宏	弁天通り自治会防災委員長
すずき ゆり 鈴木 由里	本校元保護者 元 PTA 地区委員
まえだ ごう 前田 剛	本校卒業生 ICT 関係勤務
すわ いっこ 諏訪 伊都子	小金井第四小学校 校長
かまた ようこ 鎌田 陽子	小金井第四小学校 副校長

東小学校学校運営協議会委員名簿

任 期 令和8年 4月 1日から

令和10年 3月31日まで

ふりがな 氏 名	所属・役職等
齋藤 裕人 <small>さいとう ひろと</small>	東町4丁目元町会長
古源 美紀 <small>こげん みき</small>	民生児童委員
松浦 卓紀子 <small>まつうら たくきこ</small>	青少年健全育成東部地区委員会 会長 民生児童委員
長岡 好 <small>ながおか よし</small>	保育園園長
成田 普子 <small>なりた ひろこ</small>	放課後子ども教室コーディネーター
齋藤 寛和 <small>さいとう ひろかず</small>	学校医（内科）
西川 沙羅 <small>にしかわ さら</small>	元PTA副会長
原口 太秀 <small>はらぐち たかひで</small>	公募委員
鴨下 徹 <small>かもした とおる</small>	公募委員
緒方 康裕 <small>おがた やすひろ</small>	東小学校 校長
横山 明 <small>よこやま あきら</small>	東小学校 副校長
勝呂 創太 <small>すぐろ そうた</small>	東小学校 副校長

前原小学校学校運営協議会委員名簿

任 期 令和8年 4月 1日から

令和9年 3月31日まで

ふりがな 氏 名	所属・役職等
ところ なつめ 所 夏目	前原小学校 校長

緑小学校学校運営協議会委員名簿

任 期 令和8年 4月 1日から
令和10年 3月31日まで

ふりがな 氏 名	所属・役職等
たかいら けんいち 高井良 健一	東京経済大学教授
やぎ なおこ 八木 尚子	地域コーディネーター 健全育成北部地区委員
よしだ みちこ 吉田 路子	放課後子ども教室推進委員長 地域コーディネーター
こまの あいこ 駒野 愛子	地域コーディネーター
まつしま ゆたか 松島 豊	民生委員児童委員
おおくま ひろき 大熊 裕樹	R8緑小PTA会長
まつい ゆうこ 松井 裕子	元緑小保護者
ごとう りつこ 後藤 律子	公募委員
ごとう みきよし 後藤 幹芳	公募委員
たけだ のぶよし 武田 修宜	緑小学校 校長
むかい りゅういちろう 向井 隆一郎	緑小学校 副校長

南小学校学校運営協議会委員名簿

任 期 令和8年 4月 1日から

令和10年 3月31日まで

ふりがな 氏 名	所属・役職等
おかもと だいさく 岡本 大作	前原町四丁目町会長
すずき ひろし 鈴木 寛	南小避難所運営協議会会長前原町二丁目町会長
かめだ としお 亀田 俊夫	総合学院テクノスカレッジ学院長
はやし とおる 林 徹	ICU国際基督教大学非常勤講師東町五丁目町会 代表
かどい むつみ 門井 睦美	民生・児童委員
たかはし あき 高橋 亜紀	放課後子ども教室担当地域コーディネーター
たてみち やすひろ 立道 泰寛	みなみ学童保育所 施設長
いけの きえ 池野 冴	P T A 「みなみの会」 会長
のなか ひでくに 野中 英邦	公募委員
かべ ひろゆき 加辺 博之	公募委員
だんばら のぶかず 檀原 延和	南小学校 校長
きもと たけし 木本 武志	南小学校 副校長

小金井第一中学校学校運営協議会委員名簿

任 期 令和 8年 4月 1日から
令和10年 3月31日まで

ふりがな 氏 名	所属・役職等
かわばた みわこ 川畑 美和子	松風会・副会長
みかさ としひこ 三笠 俊彦	松風会・会長
きくち きみこ 菊池 喜美子	小金井警察署少年係・係長
かじやま ゆみこ 梶山 由美子	元 PTA 会長
にしお しんいち 西尾 伸一	元 PTA 会長
うすくら みさと 臼倉 美里	東京学芸大学・准教授
たなか わかば 田中 若葉	東京学芸大学・専門研究員
さとう まさあき 佐藤 正明	小金井第二小学校長
いしだ ともえ 石田 節恵	小金井特別支援学校長
ほそかわ たけひこ 細川 猛彦	公募委員
のむら なおこ 野村 直子	公募委員
まちい ゆたか 町井 豊	小金井第一中学校 校長
ほしの てつお 星野 哲朗	小金井第一中学校 副校長

東中学校学校運営協議会委員名簿

任 期 令和8年 4月 1日から

令和9年 3月31日まで

ふりがな 氏 名	所属・役職等
さとう じゅんいちろう 佐藤 淳一郎	東中学校 副校長

緑中学校学校運営協議会委員名簿

任 期 令和8年 4月 1日から
令和9年 3月31日まで

ふりがな 氏 名	所属・役職等
み の たに 美濃谷 ひろみ	緑中学校 校長
い と う けんじ 伊東 賢治	緑中学校 副校長

南中学校学校運営協議会委員名簿

任 期 令和8年 4月 1日から
令和9年 3月31日まで

ふりがな 氏 名	所属・役職等
にしだ ともゆき 西田 知之	南中学校 校長

議案第21号

小金井市公立学校職員出勤簿整理規程の一部を改正する規程

小金井市公立学校職員出勤簿整理規程の一部を別紙のとおり改正する。

令和8年4月16日提出

小金井市教育委員会
教育長 大熊 雅士

(提案理由)

東京都立学校職員出勤記録整理規程の改正に伴い、規定の整備をする必要があるため、本案を提出するものであります。

小金井市公立学校職員出勤簿整理規程の一部を改正する規程

小金井市公立学校職員出勤簿整理規程（昭和37年教育委員会規程第5号）の一部を次のように改正する。

別表を次のように改める。

別表（第4条関係）

理由	表示										
1 週休日又は休日の出勤	<input type="text" value="出"/>										
2 出張	<input type="text" value="出張"/>										
3 在宅勤務等	<input type="text" value="在宅"/>										
4 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第39条又は教育公務員特例法（昭和24年法律第1号）第22条、第23条及び第24条の規定による研修	<input type="text" value="研修"/>										
5 地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の17第1項の規定による他の地方公共団体への派遣、外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例（昭和63年東京都条例第12号）第2条第1項の規定による外国の地方公共団体の機関等への派遣又は公益的法人等への東京都職員の派遣等に関する条例（平成13年東京都条例第133号）第2条第1項の規定による団体への派遣	<input type="text" value="派遣"/>										
6 週休日	<input type="text" value="週休"/>										
7 週休日の変更	<input type="text" value="休変"/>										
8 超勤代休時間	<input type="text" value="超代"/>										
9 休日	<input type="text" value="休日"/>										
10 休日の代休日	<input type="text" value="代休"/>										
11 年次有給休暇 (1) 1日単位 (2) 半日単位 (3) 時間単位（「年休」の右横に、時間数を記入すること。ただし、出勤時限後に与えたときは、押印又は他の表示の上に表示すること。）	<table border="1" style="border-collapse: collapse; width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20px; text-align: center;">年</td> <td style="width: 20px; text-align: center;">全</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">休</td> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">半</td> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">年</td> <td style="width: 20px; text-align: center;">休</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">休</td> <td style="width: 20px; height: 20px;"></td> </tr> </table>	年	全	休		半		年	休	休	
年	全										
休											
半											
年	休										
休											

(4) 半日単位に引き続いて時間単位を取得したとき（「半」の右横は、時間単位の時間数）。	半
(5) 時間単位に引き続いて半日単位を取得したとき（「半」の左横は、時間単位の時間数）。	半
1 2 病気休暇	病 休
1 3 公民権行使等休暇	公 民
1 4 妊娠出産休暇	産 休
1 5 妊娠症状対応休暇	妊 娠
1 6 早期流産休暇	早 期
1 7 母子保健健診休暇	母 子
1 8 妊婦通勤時間	妊 婦
1 9 育児時間（「育」の右横は、時間数）	育
2 0 出産支援休暇	支 援
2 1 育児参加休暇	育 参
2 2 子どもの看護等休暇	看 休
2 3 健康管理休暇	健 休
2 4 慶弔休暇	慶 弔
2 5 災害休暇	災 害
2 6 夏季休暇	夏 休
2 7 長期勤続休暇	勤 休
2 8 ボランティア休暇	ボ 休
2 9 短期の介護休暇	短 介
3 0 介護休暇	介 護
3 1 子育て部分休暇	子 部
3 2 介護時間（「介」の右横は、時間数）	介
3 3 職務に専念する義務の免除（3 4に該当する場合を除く。）	職 免
3 4 勤務の軽減措置による職務に専念する義務の免除	軽 減
3 5 育児休業	育 休
3 6 部分休業（「部」の右横は、時間数）	部
3 7 大学院修学休業	学 休
3 8 配偶者同行休業	同 休
3 9 休職	休 職

40 停職	停 職
41 地方公務員法第55条の2第1項ただし書又は地方公営企業等の労働関係に関する法律（昭和27年法律第289号）第6条第1項ただし書の規定による職員団体等の業務従事	専 従
42 教育公務員特例法第14条の規定（公立の学校の事務職員の休職の特例に関する法律（昭和32年法律第117号）により準用する場合を含む。）による休職	結 休
43 公務上の傷病	公 傷
44 通勤途上の傷病	通 災
45 事故欠勤	事 故
46 私事欠勤	私 事
47 遅参	遅 参
48 早退（押印又は他の表示の上に表示すること。）	早 退
49 無届欠勤	不 参
50 介護欠勤	介 欠
51 育児欠勤	育 欠
52 勤務を割り振られない日	非 出

付 則

この規程は、公布の日から施行し、この規程による改正後の小金井市公立学校職員出勤簿整理規程の規定は、令和8年4月1日から適用する。

小金井市公立学校職員出勤簿整理規程の一部を改正する規程新旧対照表

改正規程		現行規程		備考
別表(第4条関係)		別表(第4条関係)		規定の整備
理由	表示	理由	表示	
1 週休日又は休日の出勤	出	1 週休日又は休日の出勤	出	
2 出張	出張	2 出張	出張	
3 在宅勤務等	在宅			
4 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第39条又は教育公務員特例法(昭和24年法律第1号)第22条、第23条及び第24条の規定による研修	研修	3 地方公務員法第39条又は教育公務員特例法(昭和24年法律第1号)第22条から第24条までの規定による研修	研修	
5 地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の17第1項の規定による他の地方公共団体への派遣、外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例(昭和63年東京都条例第12号)第2条第1項の規定による外国の地方公共団体の機関等への派遣又は公益的法人等への東京都職員の派遣等に関する条例(平成13年東京都条例第133号)第2条第1項の規定による団体への派遣	派遣	4 地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の17第1項の規定による他の地方公共団体への派遣、外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例(昭和63年東京都条例第12号)第2条第1項の規定による外国の地方公共団体の機関等への派遣又は公益的法人等への東京都職員の派遣等に関する条例(平成13年東京都条例第133号)第2条第1項の規定による団体への派遣	派遣	
6 週休日	週休	5 週休日	週休	
7 週休日の変更	休変	6 週休日の変更	休変	
8 超勤代休時間	超代	7 超勤代休時間	超代	

9	休日	休日
10	休日の代休日	代休
11	年次有給休暇	全年休
(1)	1日単位	半休
(2)	半日単位	全年休
(3)	時間単位（「年休」の右横に、時間数を記入すること。ただし、出勤時間後に与えたときは、押印又は他の表示の上に表示すること。）	全年休
(4)	半日単位に引き続いて時間単位を取得したとき（「半」の右横は、時間単位の時間数）	半
(5)	時間単位に引き続いて半日単位を取得したとき（「半」の左横は、時間単位の時間数）	半
12	病気休暇	病休
13	公民権行使等休暇	公民
14	妊娠出産休暇	産休
15	妊娠症状対応休暇	妊娠
16	早期流産休暇	早期
17	母子保健健診休暇	母子
18	妊婦通勤時間	妊婦
19	育児時間（「育」の右横は、時間数）	育
20	出産支援休暇	支援
21	育児参加休暇	育参
22	子どもの看護等休暇	看休

8	休日	休日
9	休日の代休日	代休
10	年次有給休暇	全年休
(1)	1日単位	半休
(2)	半日単位	全年休
(3)	時間単位（「年休」の右横に、時間数を記入すること。ただし、出勤時間後に与えたときは、押印又は他の表示の上に表示すること。）	全年休
(4)	半日単位に引き続いて時間単位を取得したとき（「半」の右横は、時間単位の時間数）	半
(5)	時間単位に引き続いて半日単位を取得したとき（「半」の左横は、時間単位の時間数）	半
11	病気休暇	病休
12	公民権行使等休暇	公民
13	妊娠出産休暇	産休
14	妊娠症状対応休暇	妊娠
15	早期流産休暇	早期
16	母子保健健診休暇	母子
17	妊婦通勤時間	妊婦
18	育児時間（「育」の右横は、時間数）	育
19	出産支援休暇	支援
20	育児参加休暇	育参
21	子どもの看護等休暇	看休

23	健康管理休暇	健 休
24	慶弔休暇	慶 弔
25	災害休暇	災 害
26	夏季休暇	夏 休
27	長期勤続休暇	勤 休
28	ボランティア休暇	ボ 休
29	短期の介護休暇	短 介
30	介護休暇	介 護
31	子育て部分休暇	子 部
32	介護時間（「介」の右横は、時間数）	介
33	職務に専念する義務の免除（34に該当する場合を除く。）	職 免
34	勤務の軽減措置による職務に専念する義務の免除	軽 減
35	育児休業	育 休
36	部分休業（「部」の右横は、時間数）	部
37	大学院修学休業	学 休
38	配偶者同行休業	同 休
39	休職	休 職
40	停職	停 職
41	地方公務員法第55条の2第1項ただし書又は地方公営企業等の労働関係に関する法律（昭和27年法律第289号）第6条第1項ただし書の規定による職員団体等の業務従事	専 従
42	教育公務員特例法第14条の規	

22	生理休暇	生 休
23	慶弔休暇	慶 弔
24	災害休暇	災 害
25	夏季休暇	夏 休
26	長期勤続休暇	勤 休
27	ボランティア休暇	ボ 休
28	短期の介護休暇	短 介
29	介護休暇	介 護
30	子育て部分休暇	子 部
31	介護時間（「介」の右横は、時間数）	介
32	職務に専念する義務の免除（33に該当する場合を除く。）	職 免
33	勤務の軽減措置による職務に専念する義務の免除	軽 減
34	育児休業	育 休
35	部分休業（「部」の右横は、時間数）	部
36	大学院修学休業	学 休
37	配偶者同行休業	同 休
38	休職	休 職
39	停職	停 職
40	地方公務員法第55条の2第1項ただし書又は地方公営企業等の労働関係に関する法律（昭和27年法律第289号）第6条第1項ただし書の規定による職員団体等の業務従事	専 従
41	教育公務員特例法第14条の規	

定（公立の学校の事務職員の休職の特 例に関する法律（昭和32年法律第1 17号）により準用する場合を含む。） による休職	結 休
43 公務上の傷病	公 傷
44 通勤途上の傷病	通 災
45 事故欠勤	事 故
46 私事欠勤	私 事
47 遅参	遅 参
48 早退（押印又は他の表示の上に表 示すること。）	早 退
49 無届欠勤	不 参
50 介護欠勤	介 欠
51 育児欠勤	育 欠
52 勤務を割り振られない日	非 出

付 則

この規程は、公布の日から施行し、この規程による改正後
の小金井市公立学校職員出勤簿整理規程の規定は、令和8年
4月1日から適用する。

定（公立の学校の事務職員の休職の特 例に関する法律（昭和32年法律第1 17号）により準用する場合を含む。） による休職	結 休
42 公務上の傷病	公 傷
43 通勤途上の傷病	通 災
44 事故欠勤	事 故
45 私事欠勤	私 事
46 遅参	遅 参
47 早退（押印又は他の表示の上に表 示すること。）	早 退
48 無届欠勤	不 参
49 傷病欠勤	傷 欠
50 介護欠勤	介 欠
51 育児欠勤	育 欠
52 勤務を割り振られない日	非 出

議案第22号

小金井市文化財保護審議会委員の委嘱について

小金井市文化財保護条例第39条に定める小金井市文化財保護審議会委員（第11期）を別紙のとおり委嘱する。

令和8年4月16日提出

小金井市教育委員会
教育長 大熊 雅 士

（提案理由）

小金井市文化財保護審議会委員が、令和8年5月10日をもって任期満了となるので、新たに委員を委嘱するため、本案を提出するものであります。

小金井市文化財保護審議会委員（第11期）候補者

任期 自：令和8年5月11日

至：令和10年5月10日

	氏名	専門分野	職業等
1	にのみやしゅうじ 二宮 修治	文化財保存科学	東京学芸大学名誉教授
2	こじまのりお 孤島 法夫	郷土史	真蔵院住職
3	いとうひろひさ 伊藤 裕久	建築学	東京理科大学名誉教授
4	すずきひろゆき 鈴木 廣之	美術史	東京学芸大学名誉教授
5	しいなとよかつ 椎名 豊勝	植物学	一般社団法人日本樹木医会
6	おおたかずこ 太田 和子	近世史	元国分寺市役所職員

議案第23号

小金井市スポーツ推進委員の委嘱について

小金井市スポーツ推進委員に関する規則第4条の規定に基づき、第32期小金井市スポーツ推進委員（追加）を別紙のとおり委嘱する。

令和8年4月16日提出

小金井市教育委員会 教育長 大熊 雅 士

（提案理由）

第32期小金井市スポーツ推進委員について、欠員が生じていることから、新たに追加の委員を委嘱するため、本案を提出するものであります。

小金井市スポーツ推進委員候補者名簿

任期 自：令和 8 年 4 月 1 6 日

至：令和 1 0 年 3 月 3 1 日

No.	氏 名	委員歴	特技等	推薦団体
24	シダ 吉田 晃基	新任	水泳	小金井市 教育委員会 生涯学習部 生涯学習課
25	スズキ 鈴木 直子	8 年	剣道	

議案第23号資料

小金井市スポーツ推進委員の委嘱について（追加）

1 候補者数（追加）

2人

2 任期

2年（令和8年4月16日から令和10年3月31日まで）

3 男女比

男性13人（前期比+4人）、女性10人（前期比△3人）

4 年齢

平均年齢 50.8歳（前期比△3.9歳）

男性平均年齢 47.3歳 女性平均年齢 55.3歳

5 再任・新任人数

再任17人 新任6人

6 特技別

球技（16人 内訳：野球2人、サッカー5人、バレーボール1人、ソフトボール3人、テニス1人、卓球2人、バスケットボール1人、アメリカンフットボール1人）、水泳（2人）、陸上競技（1人）、体操（1人）、ダンス（1人）、全般（1人）、剣道（1人）

令和7年度寄附物品の収受一覧

品名	数量	金額	寄附者	備考
絵本「そらくんのすてきな給食」文研出版	15冊	26,400円	花山 美奈子様	各校へ
ランドセル	2個	109,800円	藤野 航太様	社協へ譲与
食育絵本「えどこがねじる」	120冊	572,880円	東京小金井ロータリークラブ様	各校、児童館、図書館等へ
現金	1枚	10,000円	市外在住者(匿名)	いじめ反対の国際的キャンペーン「ピンクシャツデー」の新聞記事(一中)を見た方から感銘を受けたと御寄付あり。
卓球台	1台	298,000円	長本 吉斉様	緑小へ
図書室用図書	129冊	295,570円	東京小金井さくらロータリークラブ様	市立小学校
ありがとうノート	1,060冊	317,152円	東京小金井ロータリークラブ様	市立小学校第1学年
ランドセルカバー	1,150枚	337,755円	東京小金井ライオンズクラブ様	市立小学校第1学年

教育課程の届出報告について

1 授業変革の推進

第一小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・児童が主体的に考え、話し合い、表現する授業の充実 ・児童が問いをもち、学習活動を見通し、振り返りを行う探究的な活動の展開 ・ICT端末の効果的な活用による「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な推進
第二小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・対話を取り入れた授業及び探究的な要素をもつ活動、体験活動の日常的な実施 ・自己選択・自己決定を行う場面や対話、振り返りを計画的に位置付けた児童主体の授業の展開 ・児童の発達段階に応じた9年間を見通したデジタル・シティズンシップ教育の推進
第三小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・あらゆる教育活動の中で「考え、判断し、表現する」場面の設定 ・デジタル学習基盤を有効的に活用した個別最適な学び及び子ども同士の対話の充実 ・理科における体験的活動の充実、課題発見・解決する力や探究心の育成
第四小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・「四小スタイル」として、児童が主体的に学びをデザインしていく力の育成 ・「問い」の発見を重視し、主体的な課題解決に向けた学習方法の選択や対話活動の充実 ・ICT端末等を活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実
東小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・自ら学び考える力を育成し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善 ・問題解決型の学習や探究的な学習、対話的な活動の充実 ・異学年交流・地域人材との交流などを通じた児童の自主的・実践的な交流活動の充実
前原小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・「主体的・対話的で深い学び」の実現、「問い」の発見・解決に向けた授業改善 ・全ての授業を通じた、問いと活発な対話を引き出す指導の工夫の実施 ・デジタル学習基盤を活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現
本町小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業変革の推進 ・児童主体の複線型の学びや必然的に対話の生まれる授業を重視した校内研究・研修の充実 ・学びに向かう力や仲間と共に課題解決していく力の育成
緑小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・個に応じたきめ細かな指導による基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得 ・言語活動の充実、「問い」の発見や課題解決に挑む授業の実践 ・ICTの効果的な活用による問題解決型の学習や探究的な要素を持つ活動、体験活動の充実
南小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・児童主体の学びと「問い」の発見や解決に挑む探究的な活動の充実 ・9年間を見通し、各学年の発達段階に応じたデジタル・シティズンシップ教育の推進 ・学び手中心の授業づくりの推進による「自律した学び手」の育成
第一中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・課題解決型のための質の高い対話の充実による「主体的・対話的で深い学び」の実現 ・探究的な要素を持つ活動や体験的な活動の実施 ・教科特性に応じた一人一台端末による「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実
第二中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT端末の効果的な活用による「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実 ・9年間を見通したデジタル・シティズンシップ教育の推進 ・探究的な活動等による「問い」の発見や解決に挑む授業の実践や対話活動の充実
東中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT機器の活用の充実による「東中スタイル」のさらなる発展・定着 ・生徒が課題を見つけて自ら解決する能力を養う探究型授業の充実 ・9年間を見通したデジタル・シティズンシップ教育の推進
緑中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒主体の学びや探究的な要素を取り入れた授業改善の推進 ・教科横断的な視点を重視した探究的な学習過程を踏まえた学習活動の推進 ・生徒が自らの学びを振り返り、改善できる評価の充実
南中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実による、生徒主体の学びの実践 ・生徒の問いを誘発する指導の実践による生徒の資質・能力を引き出す授業力・指導力の向上 ・9年間を見通したデジタル・シティズンシップ教育の推進

2 子どもの権利の尊重

第一小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・多様性を包摂することを重視し、子どもの声を聴き、子どもの権利を尊重した教育課程の編成 ・自分も相手も大切にし、全ての人へ思いやりをもつ心の育成 ・子ども一人一人を認め大切にする雰囲気醸成、温かい人間関係の育成
第二小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの声や意見を大切にする取組の推進、子どもの権利を尊重する学校づくり ・支援を要する児童への校内委員会を中核とした組織的な教育支援体制の構築 ・障害理解教育、副籍交流を通じた共生社会の実現に向けた心豊かな児童の育成
第三小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども自身が自分ごととして考えることができるように「子どもの声や意見を聞く」取組の充実 ・自他を大切にすることを身に付けるための心の教育の充実 ・子どもの権利を大切にする授業づくりの推進
第四小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの声や意見を取り入れた児童主体の活動の実施、子どもの権利を大切にされた学校づくり ・児童の声を生かした学級や学校を変革していく主体的な活動の推進 ・相談体制の確立及び組織的な対応の徹底による全ての児童の居場所づくり
東小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育・生命尊重教育を進め、誰もが人として大切にされる温かな人間関係の育成 ・子どもの権利を大切に、児童の声や意見を聞く取組、組織的な校内支援体制の充実 ・児童の特性を的確に把握し、不登校の未然防止や早期対策へ取組等、個に寄り添う支援の充実
前原小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・「子どもの権利を大切にする学校」を目指し、教員が子どもの声や意見を聞く取組の重視 ・互いに信頼関係で結ばれた明るく楽しい、安心・安全な学校づくり ・児童の多様な諸課題の未然防止や早期解決のための組織的な校内支援体制の充実
本町小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの権利を大切にする学校づくり、児童の声や意見を聞く姿勢の充実 ・人権尊重の理念を重視し、自他の生命を尊重する態度を育てる心の教育の充実 ・教育支援センターの活用や日本語指導等による組織的な教育相談体制・校内支援体制の充実
緑小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな心を育成するための思いやりの心を高める教育及び教育相談の充実 ・人権尊重の精神を基調とした教育の推進、組織的な校内支援体制や教育相談の充実 ・子どもの声や意見を聞く取組等を通じた、子どもたちの人権感覚や人権意識の向上
南小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・自他の生命を尊び、あらゆる偏見と差別のない豊かな心の教育の充実 ・児童の声や意見を聞く姿勢の充実、子どもの権利を大切にする学校づくりの推進 ・全教員が児童の声を積極的に聞き、組織的ないじめの未然防止、早期発見、早期対応の実施
第一中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの声や意見、子どもの権利を大切にされた人権教育の推進 ・自他を尊重し、かけがえのない生命や多様性を大切にする等の心の教育の充実 ・様々な人権課題への理解を通して、偏見や差別のない、豊かな生き方を追求する生徒の育成
第二中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・全教員の人権感覚の向上、子どもの声や意見を聞く姿勢の充実による心の教育の充実 ・自発的・自治的な生徒会活動の支援による生徒の主体的な活動の充実 ・生徒の声や意見を聞く姿勢をもった、心の触れ合いを大切にされた指導の充実
東中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・自他の生命を尊重し、お互いを思いやる心を育む人権尊重教育の推進 ・人権をめぐる現代的な課題についての理解向上、子どもの声や意見を聞く場の設定による人権教育・生命尊重教育の充実 ・チャレンジクラスの設置による多様な学びの場の充実
緑中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・人権尊重の精神を全ての教育活動の基盤に位置付けた自他の生命尊重、思いやりの心の育成 ・互いに尊重し合う人間関係づくりを基盤にした生徒の自治的・自発的活動を促進 ・個別のニーズに応じた適切な指導・支援の展開
南中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての生徒が安心して学べる環境の整備、合理的配慮を意識・実践した授業の推進 ・生命尊重を第一に「一人一人を大切にする空気づくり」の醸成 ・教育相談の充実や関係諸機関と連携した組織的ないじめ防止・不登校対策の推進

3 地域連携・協働の推進

第一小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の教育資源・社会環境の学習活動への積極的な活用 ・地域コーディネーターを中心とした地域学校協働活動の充実 ・地域人材を活用した特色ある教育活動の一層の充実、社会に開かれた教育課程の推進
第二小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・地域社会との連携・協働や学校ボランティア等の人材活用の推進 ・地域人材の協力を得た読み聞かせ活動や学校図書館の整備の継続 ・委員会活動でのハチドリプロジェクトに係る実践、地域や保護者への発信や連携
第三小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクールとして、保護者や地域と連携・協働した児童の育成 ・地域の教育資源「もの・ひと・こと」を十分に活用した教育活動の充実 ・保護者や地域のボランティア、大学の教育専門家等、地域人材の活用の推進
第四小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・地域・近隣大学の教育資源や人材を生かした体験活動の充実 ・保幼児期と小学校との円滑な接続や、小学校・中学校との連続性を意識した指導 ・地域の人、物、生き物、自然に関わりながら主体的・探究的に取り組む態度の育成
東小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクールとして、学校・家庭・地域で未来を生きる子どもの姿の共有 ・地域学校協働本部と連携した地域人材や施設を活用した学習活動の推進 ・家庭や地域、関係機関と連携した、健康教育の充実・安全指導の推進
前原小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・学校と地域が目標やビジョンを共有し、「地域と共にある学校づくり」の実現 ・地域の教育資源を有効活用した質の高い教育環境の整備と児童の健全育成 ・地域担当の設置や地域連携活動年間計画の作成を通じた持続可能な地域連携の構築
本町小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者・地域との連携を密にした信頼される学校づくりの推進 ・地域人材や地域の教育力を活用した教育の質の向上、地域とともにある学校づくりの推進 ・家庭や地域住民の参画及び積極的な情報共有・情報発信を生かした学校運営の改善・充実
緑小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・学校・家庭・地域の情報共有、学校評価を生かした学校運営の改善・充実 ・外部人材・保護者・地域・近隣大学等の教育力の活用による教育活動の充実 ・地域の教育資源の計画的な活用による学ぶ楽しさや実感を伴った理解を深める活動の充実
南小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域と共にある学校づくり」「学校を核とした地域づくり」の推進 ・地域の方の専門性や地域の大学・専門学校との連携による魅力ある教育活動の充実 ・地域との連携や外部人材の活用による、学区内での児童の安全確保・キャリア教育の充実
第一中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・「社会に開かれた教育課程」を推進し、家庭・地域と連携した地域とともにある学校づくり ・保護者や地域、関係機関と連携や協働による教育活動の改善 ・地域人材の積極的な活用による多様なニーズに対応した教育活動の推進
第二中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会への地域住民の参画や熟議の充実 ・「社会に開かれた教育課程」の推進、地域・家庭と未来を生きる子どもの姿の共有 ・地域学校協働本部と連携した地域人材の活用や生徒が地域に貢献できる場の設定
東中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭や地域社会、関係諸機関との連携をさらに深めた地域とともにある学校づくりの構築 ・地域の人材や関係諸機関との連携による体験的な活動の実施による生徒の社会性等の向上 ・近隣大学や地域人材を活用した国際交流を通じた文化理解・外国語教育の充実
緑中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働本部と連携した地域人材の活用やボランティア活動の推進 ・家庭や地域学校協働本部と未来を生きる子どもの姿の共有 ・東京学芸大学・小金井北高校・学区内の小学校と連携した教育活動の展開
南中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会での熟議及び地域学校協働活動の活用による地域や家庭の意見を反映させた学校運営 ・地域人材や外部機関を活用したキャリア教育の充実 ・地域の行事や防災訓練等の積極的な参加による、協働する力や創造力、社会参画意識の向上

4 学校の教育目標及び基本方針

項 目	小学校 (全9校)	中学校 (全5校)
※子どもの権利を大切にする学校づくり	9校	5校
※教育相談の充実、不登校・いじめ・課題のある児童・生徒への組織的な対応、個人指導ファイルの活用	9校	5校
※学校いじめ防止基本方針を基にした、組織的ないじめ対策や未然防止に向けた取組の充実や校内支援体制	9校	5校
心の教育の充実、自他の生命を尊重する態度の育成	9校	5校
道徳科の充実、考え・議論する道徳の推進	9校	5校
※授業変革・学力向上の推進（子ども主体の学びや探究的な学習活動等）	9校	5校
デジタル学習基盤を効果的に活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実	9校	5校
読書活動の推進	9校	5校
オリンピック・パラリンピック教育の成果を基にした「学校2020レガシー」の推進	9校	5校
キャリア教育の推進	9校	5校
特別支援教育の充実、合理的配慮の実施	9校	5校
社会の問題を自分事化する教育活動の実施	9校	5校
食育の推進、がん教育を始めとする健康教育の充実	9校	5校
学校危機管理マニュアルに沿った防災及び安全教育の推進（避難訓練の改善、安全指導の充実等）	9校	5校
道徳授業地区公開講座の実施	9校	5校
セーフティ教室・薬物乱用防止教室の実施	9校	5校
※デジタル・シティズンシップ教育の推進	9校	5校
特色ある学校づくり	9校	5校
※コミュニティ・スクールの推進（地域の教育資源の活用等）	9校	5校
グローバル社会を生きるための外国語教育及び国際理解の充実	9校	5校
(小学校のみ) 幼児期の教育及び中学生以降の教育との円滑な接続	9校	
(中学校のみ) 小学校教育及び高等学校教育との円滑な接続		5校
(小学校のみ) プログラミング教育に関する授業の実施	9校	
(中学校のみ) 職場体験（3日以上）		5校

※ 令和8年度学校教育重点課題

5 年間授業日数等

内 容		小学校 (全9校)	中学校 (全5校)
儀式的行事	始業式	4月 6日 (月) 9校	4月 6日 (月) 5校
	入学式	4月 6日 (月) 9校	4月 7日 (火) 5校
	修了式	3月24日 (水) 9校	3月25日 (木) 5校
	卒業式	3月25日 (木) 9校	3月19日 (金) 5校
年間授業日数	1 年	199	202~205
	2 年	199	203~207
	3 年	199	199~203
	4 年	199	
	5 年	199~200	
	6 年	200	

6 道徳科・学級活動等

内 容		小学校 (全9校)	中学校 (全5校)
道徳科	1 年	34	35~37
	2 年	35	35~36
	3 年	35	35~37
	4 年	35	
	5 年	35	
	6 年	35	
学級活動	1 年	34	35~43
	2 年	35	35~40
	3 年	35	35~37
	4 年	35	
	5 年	35	
	6 年	35	
ク ラ ブ 活 動		12	
安 全 指 導		11回	11回
避 難 訓 練		11回	11回

7 総合的な学習の時間

内 容	小学校 (全9校)	中学校 (全5校)
1 年		50～52
2 年		71～80
3 年	70	70～71
4 年	70	
5 年	70	
6 年	70	

8 長期休業日の弾力的運用

学 校	夏季休業日	冬季休業日	春季休業日	休業日の短縮
第一小学校	7/21～8/31	12/26～1/7	3/26～4/5	なし
第二小学校	7/21～8/31	12/26～1/7	3/26～4/5	なし
第三小学校	7/21～8/31	12/26～1/7	3/26～4/5	なし
第四小学校	7/21～8/31	12/26～1/7	3/26～4/5	なし
東小学校	7/21～8/31	12/26～1/7	3/26～4/5	なし
前原小学校	7/21～8/31	12/26～1/7	3/26～4/5	なし
本町小学校	7/21～8/31	12/26～1/7	3/26～4/5	なし
緑小学校	7/21～8/31	12/26～1/7	3/26～4/5	なし
南小学校	7/21～8/31	12/26～1/7	3/26～4/5	なし
第一中学校	7/21～8/26	12/26～1/7	3/26～4/5	3日
第二中学校	7/21～8/25	12/26～1/7	3/26～4/5	4日
東中学校	7/21～8/31	12/26～1/7	3/26～4/5	なし
緑中学校	7/21～8/27	12/26～1/7	3/26～4/5	2日
南中学校	7/21～8/31	12/26～1/7	3/26～4/5	なし

令和8年度小金井市立学校 校長・副校長名簿

発令年月日:令和8年4月1日

小学校名	校長		副校長	
	氏名	前任校等	氏名	前任校等
小金井第一小学校	増田 亮	(暫定再任用)	長谷川 海洋	
			石坂 武士	
小金井第二小学校	佐藤 正明	東村山市教育委員会 指導課長	紅谷 昌元	
小金井第三小学校	小柳 政憲	前原小学校 校長	香西 進次郎	
小金井第四小学校	諏訪 伊都子		鎌田 陽子	本町小学校 主幹教諭
東 小学校	緒方 康裕	杉並区立浜田山小学校 校長	横山 明	
			勝呂 創太	小金井第四小学校 副校長
前原 小学校	所 夏目	東小学校 校長	板澤 絢子	
本町 小学校	佐藤 歩		小林 孝史	
緑 小学校	武田 修宜		向井 隆一郎	
南 小学校	檀原 延和	(特例任用)	木本 武志	東小学校 副校長

[退職] 瀧島 啓司 (小金井第二小学校・校長)
黒木 智道 (小金井第三小学校・校長)

中学校名	校長		副校長	
	氏名	前任校等	氏名	前任校等
小金井第一中学校	町井 豊	瑞穂町立瑞穂第二中学校 副校長	星野 哲朗	
小金井第二中学校	清水 裕径		井上 功亮	
東 中学校	新井 しのぶ	(暫定再任用)	佐藤 淳一郎	緑中学校 副校長
緑 中学校	美濃谷 ひろみ	練馬区立石神井中学校 副校長	伊東 賢治	東中学校 副校長
南 中学校	西田 知之	東久留米市立東中学校 副校長	板場 真理子	

[退職] 門脇 利種 (小金井第一中学校・校長)
塩原 真一 (緑中学校・校長)
金井 誠 (南中学校・校長)

(参考) 教育委員会事務局

[転出] 田村 忍 (小金井市教育委員会・統括指導主事 → 東大和市立第九小学校・校長)

高久 かおり(小金井市教育委員会・指導主事 → 足立区教育委員会・指導主事)

[転入] 西尾 崇 (杉並区立高井戸中学校・副校長 → 小金井市教育委員会・統括指導主事)

江口 和宏 (小金井第二小学校・主幹教諭 → 小金井市教育委員会・指導主事)

令和8年度 小金井市立学校教員転入・転出者名簿（小学校）

令和8年4月7日現在

学校名	転 出				転 入			
	氏名	教科	地区	所属名等	氏名	教科	地区	所属名等
小金井第一小	小場 俊夫	全科	日野	日野第五小学校	上田 愛子	全科	杉並	高井戸第二小学校
	黄田 信治	全科	杉並	桃井第二小学校	荻原 渚	全科	杉並	高井戸第四小学校
	鈴木 雄士	全科	小平	小平第十一小学校	藤井 利奈	全科	豊島	清和小学校
	齊藤 美穂	全科	北	王子小学校	田中 豪志	全科	武蔵野	井之頭小学校
	永山 愛実	全科	八王子	第四小学校	齊藤 寛	全科	武蔵野	桜野小学校
	中堀 美佳	全科	杉並	荻窪小学校	近野 千尋	全科	府中	武蔵台小学校
	安藤 明日香	全科	小金井	小金井第三小学校	渡邊 亜衣	特支	都立	府中けやきの森学園
	川戸 宣子	全科	小金井	東小学校	大野 桃子	全科	小金井	小金井第二小学校
	吉永 克巳	全科		勸奨退職	村瀬 訓史	全科	小金井	小金井第三小学校
	太田 直美	全科		普通退職	藤田 咲月	全科		新規採用
					深谷 羽葵	全科		新規採用
					松本 恵	全科		新規採用
					野呂 美佳子	全科		暫定再任用短時間
小金井第二小	吉井 輝	全科	日野	日野第八小学校	佐藤 博也	全科	中央	月島第二小学校
	中田 秀明	全科	八王子	みなみ野君田小学校	田辺 悠	全科	中野	美鳩小学校
	大野 桃子	全科	小金井	小金井第一小学校	池谷 謙介	特支	武蔵野	桜野小学校
	柴田 奈津子	全科	練馬	旭丘小学校	越膳 加奈子	全科	三鷹	南浦小学校
	浅見 智恵子	全科	国立	国立第七小学校	高見澤 友紀	養護	府中	白糸台小学校
	原 ひとみ	養護	八王子	第二小学校	丹沢 優太	特支	町田	小山田南小学校
	江口 和宏	全科	小金井	教育委員会(指導主事)	千田 恵美子	全科	西東京	保谷第二小学校
	木村 奈穂子	全科		勸奨退職	平間 穂乃香	特支	昭島	富士見丘小学校
					澁谷 慧	全科		新規採用
					安島 明音	全科		新規採用
					岩元 鈴夏	全科		新規採用
					下田 清香	全科		新規採用
小金井第三小	村瀬 訓史	全科	小金井	小金井第一小学校	川口 晃子	図工	江東	香取小学校
	奥井 里衣子	全科	東大和	第六小学校	安藤 明日香	全科	小金井	小金井第一小学校
	小中 愛子	養護	小金井	緑中学校	大河原 和美	全科	小金井	緑小学校
	中原 希美	全科	福生	福生第三小学校	上野 未有希	全科		新規採用
	笠井 哲	図工		暫定再任用フルタイム満了	永井 優希	養護		新規採用
	杉浦 公俊	図工		暫定再任用フルタイム満了				
小金井第四小	小熊 泉	全科	小金井	緑小学校	原田 涼香	音楽	文京	汐見小学校
	福井 佳那江	全科	小平	小平第四小学校	川上 梨沙	全科	世田谷	松原小学校
	青木 里子	音楽	練馬	八坂小学校	石崎 千織	養護	中野	美鳩小学校
	河野 路	図工	杉並	高円寺小学校	水谷 麻子	全科	小金井	緑小学校
	中島 香織	養護	国分寺	第四小学校	野原 麻未	図工		新規採用
					久保 未来	全科		新規採用
東小	原 駿介	全科	練馬	南が丘小学校	井手 菜穂子	全科		暫定再任用フルタイム
	菊地 佑太	全科	瑞穂	瑞穂第五小学校	長瀬 将裕	全科	中野	上鷲宮小学校
	武蔵 詩織	全科	国分寺	第四小学校	寺松 達也	全科	中野	桃花小学校
	水谷 菜々子	特支	中野	令和小学校	島中 智子	全科	三鷹	中原小学校
	小菌 広幸	全科		勸奨退職	塚田 未来	全科	三鷹	第二小学校
	鈴木 節子	全科		勸奨退職	川戸 宣子	全科	小金井	小金井第一小学校
	山田 舞	全科		普通退職	吉田 芽生	全科	福生	福生第五小学校
前原小	細川 卓郎	全科	立川	第十小学校	横尾 健介	全科		新規採用
	古谷 莉奈	全科	渋谷	笹塚小学校	郷原 奈々	全科		新規採用
	遠藤 真由美	全科	青梅	霞台小学校	粕谷 慧	全科	八王子	第二小学校
	馬淵 妃名子	全科		普通退職	寺木 太朗	全科	昭島	つつが丘小学校
	高梨 颯太	全科		普通退職	安木 静子	全科	福生	福生第七小学校
					島中 麻佑	全科	羽村	羽村西小学校
本町小	中村 吉宏	全科	小金井	南中学校	大石 慈恵	全科	青梅	第一小学校
	田面 幸雄	全科	小平	小平第十一小学校	伊藤 双葉	全科		新規採用
	鎌田 陽子	全科	小金井	小金井第四小学校(副校長昇任)	石井 美景	全科		暫定再任用フルタイム
	猿渡 明美	全科		暫定再任用フルタイム満了	橋浦 慧菜	全科	北東村山	滝野川小学校
緑小	田玄 壮	全科	西東京	上向台小学校	山口 祥子	全科		南台小学校
	大河原 和美	全科	小金井	小金井第三小学校	森安 亨	全科		新規採用
	水谷 麻子	全科	小金井	小金井第四小学校				
南小	草野 志温	全科	調布	第二小学校	小野 泉	全科	小金井	小金井第四小学校
	城所 彩乃	全科	国立	国立第六小学校	安保 優花	全科		新規採用
	中島 夕希	養護	武蔵野	井之頭小学校	楠藤 弥生	全科		新規採用
	田邊 直子	全科		勸奨退職	飯田 道子	養護	武蔵野	井之頭小学校
	野呂 美佳子	全科		暫定再任用短時間	細川 雄一	全科	三鷹	井口小学校
				橋口 英子	全科		新規採用	
				今田 遥	全科		新規採用	

令和8年度 小金井市立学校教員転入・転出者名簿（中学校）

令和8年4月7日現在

学校名	転 出				転 入			
	氏 名	教科	地区	所属名等	氏 名	教科	地区	所属名等
小金井第一中	仙澤 龍祐 藤本 なほ 中里 共美 柴田 良浩	社会 社会 養護 理科	八王子 三鷹 青梅	いずみの森義務教育学校 第四中学校 吹上中学校 暫定再任用フルタイム満了	永井 もも 佐藤 美奈 富永 直子 高瀬 早織 武井 鈴花 武井 千洋 酒井 治	特支 国語 社会 家庭 養護 社会 数学	板橋 昭島 小金井 小平	板橋第三中学校 拝島中学校 南中学校 小平第四中学校 新規採用 新規採用 暫定再任用フルタイム
小金井第二中	本木 沙知恵 明石 拓海 富永 嵩人	国語 英語 英語	三鷹 世田谷	第一中学校 上祖師谷中学校 普通退職	佐野 幸子 渡邊 健士朗 東 紀代香 鈴木 莉子	英語 国語 英語 保体	武蔵村山 小笠原	第一中学校 小笠原中学校 新規採用 新規採用
東中	佐藤 寛太 齊藤 正能 栄藤 辰久 太田 圭祐 能川 昭二	社会 技術 英語 国語 国語	あきる野 小金井 杉並 小金井	秋多中学校 南中学校 神明中学校 緑中学校 暫定再任用フルタイム満了	中村 悠大 田中 智也 渡辺 浩康 村野 里美 水田 穰 田中 尚繁 藤原 香菜 田中 宏昌 小松崎 晴菜 倉澤 恒子	数学 社会 技術 英語 理科 国語 国語 社会 英語 理科	杉並 北 板橋 葛飾 八王子 羽村 あきる野 瑞穂	井荻中学校 田端中学校 赤塚第一中学校 新宿中学校 七国中学校 羽村第一中学校 西中学校 瑞穂中学校 新規採用 暫定再任用フルタイム
緑中	橋本 一彰 上野 翼 佐藤 凜太郎 山口 美里 松城 辰哉	数学 特支 特支 養護 保体	立川 八王子 江戸川 豊島	立川第六中学校 第二中学校 松江第三中学校 駒込中学校 普通退職	森田 祐太 山隈 沙耶 洞口 聖子 齊藤 巧 小中 愛子 太田 圭祐 富永 美和 田中 健太 遠藤 蒼真 伊羅胡 冨 松井 あづ	特支 特支 特支 特支 養護 国語 英語 理科 社会 美術 保体	国立 東大和 奥多摩 武蔵村山 小金井 小金井	国立第二中学校 第一中学校 奥多摩中学校 第一中学校 小金井第三小学校 東中学校 新規採用 新規採用 新規採用 新規採用 新規採用
南中	富永 直子 五味 和修 萩原 理紗 大堀 輝喜 佐野 悟一 植木 俊孝	社会 数学 数学 理科 英語 数学	小金井 北 北 西東京 武蔵野	小金井第一中学校 赤羽岩淵中学校 十条富士見中学校 田無第二中学校 第六中学校 暫定再任用フルタイム満了	加茂 駿平 大谷 忠之 中山 美加 中野 智也 齊藤 正能 藤川 泰地	数学 数学 英語 数学 技術 国語	青梅 昭島 西東京 大島 小金井	第二中学校 清泉中学校 青嵐中学校 第二中学校 東中学校 新規採用

報告事項 4 資料

令和 8 年 3 月 2 6 日

小金井市教育委員会

教育長 大熊 雅士 様

小金井市立学校部活動の地域連携に関する検討委員会

委員長 金子嘉宏

小金井市立学校部活動の地域連携の在り方について（答申）

令和 6 年 2 月 1 3 日付け小教生発第 5 0 4 号の諮問について、別紙のとおり答申
します。

小金井市立学校部活動の地域連携の在り方について
(答申)

令和8年3月
小金井市立学校部活動の地域連携に関する検討委員会

1 はじめに

学校の部活動は、これまで多くの子どもたちにとって、仲間と出会い、好きなことに打ち込む大切な場となってきました。しかし、その運営のあり方は今、大きな転換期を迎えています。

本来、部活動は授業とは異なる「教育課程外」の活動です。しかし実際には、学校に欠かせない教育的活動として扱われ、教員が勤務時間外を含めてその責任を一手に担う状況が常態化してきました。その結果、教員にとっても、そして生徒にとっても、負担が持続不可能なほど大きくなっています。「必ず行わなければならない」という無言の圧力は、本来あるべき「自発的な活動」という側面を希薄にさせてきました。

また、機会の公平性という課題も見逃ごせません。現在は特定の運動部や文化部だけが公的な支援（学校予算や施設）を受けられる一方で、同じように学びや成長につながる活動であっても、部活動として認められず、高額な月謝が必要になる場合があります。子どもたちが家庭の経済状況や学校の設置種目に左右されず、自らの興味・関心に応じて活動を選択できる環境を整えることは、現代社会において不可欠な視点です。

さらに、これからの社会で求められる「主体的で、探究的な学び」の観点からも、部活動を捉え直す必要があります。単にスキルを磨くだけでなく、試行錯誤や対話を通して探究を深める場とするためには、一方的に教える指導者ではなく、学びに伴走する大人の存在が欠かせません。さらに、学校という枠組みを超え、多様な大人や専門性とながらることのできる開かれた環境が求められます。

本委員会は、令和5年12月21日に設置され、令和6年2月13日に小金井市教育長から「小金井市立学校部活動の地域連携の在り方」について諮問を受けました。

前述の背景を踏まえ、本委員会では二つの視点から議論を重ねてきました。一つは、喫緊の課題として、教員が過度な負担を負わずに済む環境を早急に構築すること。もう一つは、中長期的な視点から、小金井市の豊かな地域資源を活かし、中学生が自分のやりたいことに主体的に挑戦できる「放課後の新しい姿」を描くことです。

本答申は、部活動の地域展開を通じて、子どもたちの学びと成長、そして持続可能な教育環境を実現するための方向性を示すものです。

この改革は、行政や学校だけで完結するものではありません。子どもたちを真ん中に据え、保護者、地域、市民の皆様とともに支え、育てていくべきものです。本答申が、小金井市に暮らす皆様とともに、未来を担う子どもたちの放課後について考えるための、確かな一歩となることを願っています。

2 委員会の実施報告

(1) 検討内容

- ア 喫緊の課題である土日の部活動の地域展開について
- イ 今後の小金井市の部活動・地域クラブ活動のビジョンについて

(2) 実施報告

ア 令和6年3月11日（月）

開催場所：市役所第二庁舎8階801会議室

開催時間：18時00分から19時30分

内容：

- (7) 委嘱状の交付・自己紹介
 - a 各委員へ委嘱状が交付された。
 - b 委員それぞれの専門分野や部活動に対する思いを含めた自己紹介が行われ、検討委員会の体制が整った。
- (8) 正副委員長の互選
 - a 委員による互選の結果、委員長に金子委員、副委員長に塩原委員が選任された。
- (9) 小金井市学校部活動の地域連携の在り方について（諮問）
 - a 教育長より委員会に対し、少子化や教員の働き方改革を踏まえた「本市における持続可能な部活動のあり方」について正式に諮問がなされた。
- (10) 会議の運営等について
 - a 会議の公開・非公開の取り扱いや、傍聴規定、会議録の作成・公表方法など、今後の円滑な運営に向けたルールが確認された。
- (11) 国、東京都の動向、小金井市の現状について
 - a 国の動向：スポーツ庁による「休日部活動の地域移行」の推進期間や、地域連携の必要性について共有された。
 - b 市の現状：市内中学校の部活動数や顧問の配置状況、教員の負担感など、小金井市が抱える現状の課題が事務局より報告された。
- (12) その他
 - a 今後の年間スケジュール案が示され、実証実験の検討や答申に向けた議論を段階的に進めていくことが確認された。

イ 令和6年7月26日（金）

開催場所：小金井市民会館 萌え木ホール3階A会議室

開催時間：18時30分から20時30分

内容：

- (7) 学校部活動の地域連携・地域移行の概要など、小金井市における部活動の連携について
 - a 全国・都内の動向：国は令和7年度までを推進期間とし、令和8年度以降の

地域移行を目指している。都内では渋谷区や港区などが先行して取り組んでいる。

- b 市内中学校の現状：休日は平均9部活動（主に運動部）が活動し、ほぼ全ての部活動に顧問が参加している。
 - c 現場教員の意見：地域移行による「働き方改革」への期待がある一方、「指導の質の確保」「受益者負担（月謝等）による教育格差」「大会運営体制」への不安など、多くの課題が示された。
 - d 課題解決の方向性：運営委託によるトラブル対応の仕組み化や、経済的困難世帯への公費支援の検討が必要である。
- (4) 小金井市の学校部活動のあり方について（ワークショップ）
- a 目指すべきビジョン：「競技性を追求する環境」と「多様な種目を体験できる機会」の両立について議論された。
 - b 新しい発想：1つの部活動に打ち込むだけでなく、兼部やマルチな活動を認める「当事者（生徒）主体」の柔軟な仕組みづくりが提案された。
 - c 教員の関わり方：指導を希望する教員は継続し、希望しない教員は負担を軽減できる住み分けの実現を目指す。
- (7) 今後の予定について
- a スケジュール：次回（第3回）を9月、第4回を12月に開催する予定である。
 - b モデルの構築：令和7年度中に一定の解決策をまとめ、令和8年度のモデル展開に向けて協議を継続する。

ウ 令和6年9月24日（火）

開催場所：前原暫定集会施設2階B会議室

開催時間：18時30分から20時30分

内容：

- (7) 前回会議録の確認
 - a 第2回検討委員会の会議録について内容の確認が行われ、承認された。
- (4) 小金井市における学校部活動の地域連携について
 - a 実証実験の計画：緑中学校バスケットボール部での実証実験に向けた着眼点を共有した。
 - b 検証内容：指導員の専門性による生徒の意欲向上、顧問の負担軽減効果、および外部委託時の安全管理体制を検証することを確認した。
 - c 主な意見：「単なる技術指導だけでなく、生徒の心のケアや学校との情報共有ルール作りが重要である」との意見が出された。
- (7) 小金井市の学校部活動のあり方について
 - a ビジョンの深掘り：前回に続き、小金井市が目指すべき部活動の「ビジョン」について議論した。

- b 議論の要点：「勝利至上主義」ではなく「子どもたちの居場所づくり」や「多様な選択肢」を重視する方向性を確認した。
 - c 課題の整理：受益者負担（費用）のあり方や、学校外での活動における責任所在の明確化について、より本質的な議論が必要であると共有された。
- (i) 今後の予定について
- a 実証実験の実施：緑中学校にて検証を開始する。
 - b 次回の子定：実証実験の中間報告および、答申に向けた骨子案の検討を次期委員会にて行う子定である。
- エ 令和6年12月18日（水）
- 開催場所：小金井市役所第二庁舎8階801会議室
- 開催時間：18時30分から20時30分
- 内容：
- (7) 前回会議録の確認
- a 第2回および第3回の会議録について内容の確認が行われ、承認された。
- (8) 小金井市における学校部活動地域連携について
- a 実証実験の進捗報告：緑中学校バスケットボール部での実証実験の実施状況を共有した。
 - b 主な検証内容：指導員派遣による「専門的な技術指導」と「顧問の負担軽減」の効果を中間検証した。
 - c 議論の要点：実証実験の現場見学の要望が出されたほか、単なる「場所の提供」に留まらない、学校・保護者・指導員間のスムーズな情報共有や緊急時連絡体制の重要性が改めて議論された。
- (9) 小金井市の学校部活動のあり方について
- a 地域連携のビジョン策定：前回の議論を踏まえ、小金井市が目指すべき「部活動の地域連携のビジョン」を協議した。
 - b 議論の要点：競技力の向上のみならず、子どもたちが多様な活動を選択でき、学校・地域が無理なく連携できる「小金井モデル」の構築について意見交換を行った。
 - c 課題の深掘り：受益者負担（月謝等）の適正価格や、指導員の質の担保、大会引率の責任所在など、制度化に向けた具体的な懸念事項が整理された。
- (i) 今後の予定について
- a 答申に向けた作業：実証実験の最終結果を精査し、次年度以降の地域移行に向けたガイドライン作成や答申（案）の取りまとめを行う子定である。
 - b 次回の子定：第5回検討委員会において、実証実験の最終報告および答申案の具体的検討を行うことを確認した。
- オ 令和7年2月13日（木）
- 開催場所：小金井市民会館 萌え木ホール3階A会議室

開催時間：18時30分から20時30分

内容：

- (7) 前回会議録の確認
 - 第4回検討委員会の会議録について、委員の意見を反映した内容で確認が行われ、承認された。
- (4) 小金井市における学校部活動の地域連携について
 - a 実証実験の中間報告：緑中学校バスケットボール部での実施状況が報告された。生徒の参加は安定しており、指導員の配置による技術向上の兆しが見られる一方、学校とのタイムリーな情報共有や、代行指導員の確保体制などが今後の課題として共有された。
 - b 現場見学のフィードバック：2月1日に実施された部活動見学を通じ、委員から「生徒が楽しそうで良い雰囲気であった」との感想や、「顧問の参加が必須のままでは教員の負担軽減に繋がらないのではないか」といった懸念点が示された。
- (7) 小金井市の学校部活動のあり方について
 - a ビジョン策定に向けたワークショップ：小金井市の部活動が目指すべき「ありたい姿（ビジョン）」を描くためのワークシート作成およびグループワークを実施した。
 - b 主な議論の要点：
 - (a) 教員の労働環境改善
 - 「先生が不幸せにならない部活動」の重要性が強調され、対価の支払いや休日の完全な切り離しを求める切実な意見が出された。
 - (b) 費用のあり方
 - 地域移行を見据えた「受益者負担（月謝制）」の導入可能性や、経済性困難世帯への公費助成について具体的な金額案を含めた議論が行われた。
 - (c) 大会出場の担保
 - 地域クラブへ移行した際の「中体連大会への出場枠」の確保や、発表の場をどう維持するかについて要望が寄せられた。

カ 令和7年7月23日（水）

開催場所：小金井市第二庁舎 8階801会議室

開催時間：18時30分から21時00分

内容：

- (7) 新規就任委員の紹介
- (4) 前回会議録の確認
 - a 第5回検討委員会の会議録について内容の確認が行われ、異議なく承認された。
 - b 東京都のガイドラインにおける外部指導者の大会引率の扱いについて、都立

学校での仕組み（校長による委嘱等）に関する補足報告が行われた。

- (7) 小金井市における学校部活動の地域連携について
- (イ) 小金井市の学校部活動のあり方について
 - a 実証実験の結果報告：緑中学校バスケットボール部での実施結果（令和7年1～3月）が報告された。生徒の意欲向上や技術改善、顧問の土日負担軽減においてポジティブな成果が得られた一方、平日との指導方針の乖離や情報共有体制の構築が今後の課題として示された。
 - b 地域連携の事例紹介：剣道連盟による第二中学校および他校生徒を対象とした合同稽古の取り組みが報告された。
 - c 国の動向と市の方向性：国より示された「地域展開」への名称変更や、令和13年度までの休日地域移行完了を目指す方針について事務局より説明があった。これを踏まえ、本委員会を審議会へ引き継ぎ、次年度以降に具体的な計画策定に入る方針が確認された。
- (ロ) 今後の予定について
 - a 本委員会の答申を年度内に取りまとめるためのスケジュールを共有した。
 - b 次回以降の開催日程（令和7年度分）を含む予定表が配布され、委員長と協議の上で詳細を連絡することを確認した。

キ 令和7年11月26日（水）

開催場所：小金井市第二庁舎8階801会議室

開催時間：18時30分から21時00分

内容：

- (7) 前回会議録の確認
 - a 第6回検討委員会の会議録について、委員からの修正依頼を反映した内容で確認が行われ、承認された。
- (イ) 小金井市における学校部活動の地域連携について
 - a 答申に向けた叩き台の検討：事務局より提示された「答申の叩き台」に基づき、具体的な文言や構成について協議した。
 - b 議論の要点：令和13年度に向けた「地域移行（展開）」のステップとして、まずは指導員配置などの「地域連携」から段階的に進める方針を確認した。
 - c 「教員の負担軽減」だけでなく「生徒の多様な選択肢の確保」を両立させるため、拠点校方式や合同部活動の可能性について意見交換を行った。
 - d 指導員の質や安全確保、受益者負担（費用）のあり方など、市民や保護者に丁寧に説明すべき項目を整理した。
- (ロ) 今後の予定について
 - a 答申案のブラッシュアップ：今回の議論や委員からの追加意見（12月5日締切）を反映し、事務局で答申案を修正する。

b 次回の予定：令和8年1月に検討委員会を開催し、最終的な答申内容の取りまとめを行う予定である。

ク 令和8年1月20日（火）

開催場所：小金井市第二庁舎8階801会議室

開催時間：18時30分から21時00分

内容：

- (ア) 前回会議録の確認
- (イ) 小金井市における学校部活動の地域連携について
引き続き「答申の叩き台」に基づき、内容を協議した。
- (ウ) 今後の予定について
- (エ) その他

ケ 令和8年3月17日（火）

開催場所：前原暫定集会施設1階A会議室

開催時間：18時30分から19時36分

内容：

- (ア) 前回会議録の確認
- (イ) 小金井市における学校部活動の地域連携について
答申最終版について説明した。
- (ウ) その他

3 学校部活動の地域連携・地域移行（展開）を取り巻く状況

(1) 国の動向

ア 学校の働き方改革を踏まえた部活動改革（令和2年9月）

休日の部活動の指導を望まない教師が休日の部活動に従事しないことなどを方向性とし、具体的な方策として、休日の部活動の段階的な地域移行を令和5年度以降に段階的に実施することと、合同部活動やICTの推進、地方大会の在り方の整理による合理的で効率的な部活動の推進を示す。

イ 学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン（令和4年12月）

大きく以下の4点が示される。

(ア) 学校部活動

教育課程外の活動である学校部活動について、実施する場合の適正な運営等の在り方を、従来のガイドラインの内容を踏まえつつ示す。

- ・ 教師の部活動への関与について、法令等に基づき業務改善や勤務管理
- ・ 部活動指導員や外部指導員を確保 等

(イ) 新たな地域クラブ

学校部活動の維持が困難となる前に、学校と地域との連携・協働により生徒の活動の場として整備すべき新たな地域クラブ活動の在り方を示す。

- ・ 地域クラブ活動の運営団体・実施主体の整備充実
- ・ 休日のみ活動する場合も、原則として1日の休養日を設定 等
- (7) 学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備
新たなスポーツ・文化芸術環境の整備にあたり、多くの関係者が連携・協働して段階的・計画的に取り組むため、その進め方について示す。
 - ・ まずは休日における環境整備を推進
 - ・ 令和5～7年度までの3年間を改革推進期間として地域連携・地域移行に取り組む、可能な限り早期の実現を目指す。
- (8) 大会等の在り方の見直し
学校部活動の参加者だけでなく、地域クラブ活動の参加者のニーズ等に応じた大会等の運営の在り方を示す。
 - ・ 大会参加資格を、地域クラブ活動の会員等も参加できるよう見直し
 - ・ できるだけ教師が引率しない体制の整備、運営に係る適正な人員確保 等

ウ 地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議最終とりまとめ（令和7年5月16日）

改革の理念及び基本的な考え方の中で、地域全体で連携して行う取り組みのうち、「地域移行」という名称を「地域展開」に変更

- (7) 改革の理念及び基本的な考え方
 - a 改革の主目的：急激な少子化が進む中でも、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実させることを主目的とする。
 - b 地域連携のあり方：学校単位で部活動として行われてきた活動を、地域全体で関係者が連携して支え、生徒の豊かで幅広い活動機会を保障する。
 - c 名称の変更と意義：地域全体で連携して行う取り組みのうち、「地域移行」という名称を「地域展開」に変更する。地域クラブ活動においては、学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ、新たな価値を創出することが重要とされる。
- (8) 今後の改革の方向性
 - a 令和8～10年度を前期、11～13年度を後期とする「改革実行期間（仮称）」と位置づけ、同期間内に休日については全ての学校部活動の地域展開を目指す。
 - b 費用負担の在り方として、受益者負担の考え方が示される。
 - c 各論（個別課題への対応等）として、①運営団体・実施主体の体制整備、②指導者の質の保障・量の確保、③活動場所の確保、④移動手段の確保、⑤大会等の運営の在り方、⑥関係者の理解促進、⑦生徒の安全確保、⑧障がいのある生徒の活動機会の確保の8点が挙げられる。

(2) 都の動向

ア 学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画（令和7年3月）

- (7) 令和5～7年度の改革推進期間における取組の展望を明らかにし、休日等における都立公立中学校等の地域移行・地域連携を推進することを目的に策定
- (4) 推進目標を、令和7年度末までに、都内全ての公立中学校等で、地域や学校の実態に応じ、地域連携・地域移行に向けた取り組みが行われていることを目指すとともに、休日に教員が部活動の指導に携わる必要がない環境の構築を、段階的かつ早期に実現していくとする
- (7) 地域連携・地域移行に係る成果指標として、地域クラブ活動へ参加したいと考える生徒の増加、教員が指導に携わらない休日の部活動の増加、教員の部活動への従事時間の縮減を設定

イ 学校部活動及び地域クラブ活動に関する総合的なガイドライン（令和5年3月）

- (7) 生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動の機会の確保、学校における教員の負担軽減を図るために策定
- (4) 主な方向性として、①学校部活動の改革、環境整備②生徒の自主的・自発的な参加になるよう指導体制を構築③科学的トレーニングの導入等による合理的かつ効率的・効果的な活動の実施④休養日や活動時間の適切な設定⑤部活動指導員及び外部指導者の積極的配置が挙げられる

4 委員会での検証と課題の設定

(1) 市内の部活動の状況について

ア 部活動の状況（令和7年度4月現在）

(7) 各校の部活動の生徒数

小金井市立中学校では、令和7年度4月現在、運動部13部活、文化部13部活の合計26部活が開設されており、在籍生徒数は合計1,844名である。

運動部合計：1,193名 文化部合計：651名

生徒の活動状況を見ると、特にバスケットボール部、硬式テニス部、サッカー部などの運動部に生徒が集中している傾向が見られる。

運動部の生徒数内訳（R7年度4月現在）

部活名	一中		二中		緑中		東中		南中		合計
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	
陸上					9	3					12
サッカー	33		31	1	31		30		29		155
野球	33		27	2					16		78
ソフトボール										16	16
硬式テニス	26	10	49	12	43	32					172

ソフトテニス		29						38			67
バスケットボール		24	38	19	35	32	31	17	28	36	260
バドミントン				41			31	9		39	120
卓球	23	10			30	21			33	7	124
バレーボール	11	26		22		31		31			121
トレーニング									20	8	28
剣道			10	6							16
水泳					18	6					24

※本表の数値は、委員調べによる調査・収集結果

文化部の生徒数内訳（R7年度4月現在）

部活名	一中		二中		緑中		東中		南中		合計
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	
吹奏楽	15	25	10	25			15	21	9	28	148
弦楽						30					30
工芸・手芸	25	20									45
料理(家庭科)						15			12	18	45
英語							15	1	13	5	34
国際理解									24	11	35
手話							1	8			9
美術	4	29	10	20		10	5	22	6	30	136
合唱						30					30
ロボット工作						40					40
茶道			6	27		25					58
かるた						15					15
ガーデニング			24	2							26

※本表の数値は、委員調べによる調査・収集結果

(4) 部活動指導員・外部指導員の配置状況

a 部活動指導員

本市の部活動指導員の配置状況は以下の通りである。

- ・ 配置校：第一中学校、第二中学校、東中学校、緑中学校、南中学校
- ・ 指導員数：15名（R7.6.1現在）
- ・ 担当部活動：野球部、テニス部、卓球部、バドミントン部、ウインドアンサンブル部、女子バレーボール部、男子バスケットボール部、弦楽部、男女テニス部、合唱部、女子ソフトボール部など、多岐にわたる部活動に配置されている
- ・ 勤務条件の例：時給は1,340円（R7.4.1現在）。
- ・ 年間総勤務時間は515時間程度（学期中週11時間、長期休業中週15時間）。勤務時間は、平日16時～18時、土日8時30分～17時00分

の間で3時間（大会時最大7時間30分）などが予定されている。

b 外部指導者

本市の外部指導員（有償ボランティア）の配置状況は以下の通りである。

- ・ 配置校：第一中学校、第二中学校、東中学校、緑中学校、南中学校（全5校）
- ・ 指導員数：計47名（現在）
- ・ 担当部活動：吹奏楽部、剣道部、茶道部、弦楽部、サッカー部、ウインドアンサンブル部、バスケットボール部、バレーボール部、野球部、合唱部、ソフトテニス部、美術部、バドミントン部、など、運動部・文化部を問わず多岐にわたる部活動に配置されている。
- ・ 謝礼・活動条件の例：謝礼は、部活動の指導回数に応じた有償ボランティアとしての支給である。指導時間は、原則として1回あたり2時間を想定している。活動時間や回数は、各部活動の年間計画に基づき実施されている。

イ 各校の部活動の土日の活動状況

- (7) 小金井市立中学校における休日（土日、祝日）の部活動の現状について、各校の活動している部活動数と活動頻度状況は以下の通りである。

a 活動部活動数

中学校	休日に活動している部活動数
第一中学校	12（運動8、文化4）
第二中学校	10（運動9、文化1）
東中学校	7（運動6、文化1）
緑中学校	9（運動7、文化2）
南中学校	8（運動7、文化1）
合計	46（運動37、文化9）

- b 活動頻度：運動部の多くは「月4回程度、大会がある場合は土日両日」を基本としている。文化部についても、「月4回程度（吹奏楽、ウインドアンサンブル）」の活動が多い一方、活動頻度の少ない部（手芸部、工作部：月1回程度、美術部：学期1回程度）も存在する。

c 教員（顧問）の休日参加状況

教員（顧問）：多くの部活動で教員（顧問）が「必ず（ほぼ）参加」または「必ず参加」しており、教員による指導が中心となっている。例外として、部活動指導員がいるため顧問の参加頻度が下がるケースや、土日どちらかの参加となるケースも見られる。

(4) 部活動指導員の配置実態（「なし」が多数）

部活動指導員：現状、「なし」の部活動が最も多い。

一方で、外部指導員や部活動指導員が休日の活動に「ほぼ毎日参加」、「ほぼ参加」している例もある。部活動指導員が顧問の代わりに指導を担うケースや、顧問と共同で指導にあたるケースも存在する。

a 休日における部活動指導員未配置の部活動数

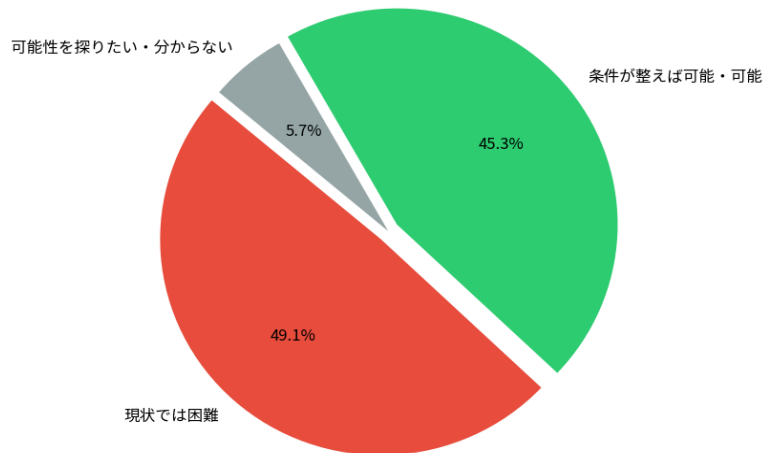
中学校	休日に活動している部活動数	うち、休日における部活動指導員「未配置」部活動数
第一中学校	12	6
第二中学校	10	8
東中学校	7	4
緑中学校	9	7
南中学校	8	6
合計	46	31

(7) 地域移行に対する教員の意識

地域移行の可能性：現状では「困難」とする部活動が多い。一方で、「人材がいれば可能」や「条件を整えば可能」、「可能性あり」といった前向きな見解、または「可能」と回答している学校もある。地域移行を実現するための課題として、「受け入れ団体、活動場所、指導員」の確保などが挙げられている。

学校名	顧問の参加状況詳細	特記事項
全校共通	ほとんどの部活動で顧問が「必ず参加」	教員の献身的な指導により休日活動が維持されている
第一中学校	11名の顧問が必ず（ほぼ）参加	非常に高い割合で顧問が休日出勤を担っている
第二中学校	9名の顧問が必ず参加	指導員がいる場合でも、4回中3回は顧問が参加しており、負担軽減が限定的である
緑中学校	7名の顧問が必ず参加	指導員が不在の際は、最大2名が追加で参加する体制となっている

地域移行に対する教員の意識（全体回答数）



ウ 検証結果

(7) 活動機会の確保と教員の負担

4 6 部活動で休日の活動がなされており（運動部 3 7、文化部 9）、生徒の活動機会が確保されている。しかし、その多くで顧問が「必ず参加」しており、高い活動頻度と相まって指導側の負担が恒常化している。

(4) 指導体制の「身分と責任」の課題

部活動指導員（1 5 名）や外部指導員（4 7 名）の配置は進んでいるが、大会引率や責任を担える『部活動指導員』の不足により、依然として教員が責任者として立ち会わざるを得ない状況が負担軽減の壁となっている。

(7) 地域移行に対する教員の意識と課題

地域移行の可能性については、現状では運営体制や責任所在の不透明さから「困難」とする部活動が多い。一方で、「人材の確保」や「運営団体の整備」といった諸条件が整うことを前提に、「可能」または「可能性を探りたい」とする前向きな見解も半数近く見られた。

エ 課題の設定

(7) 教員の働き方改革

教員の本来の業務である授業準備や児童生徒理解に注力できる環境を整えるため、部活動に伴う時間外勤務、特に休日（土日）の指導・引率・運営業務を大幅に減少させる。

(4) 生徒の多様なニーズへの対応

生徒がやりたい活動をできるような仕組みをつくり、生徒が自らの意思で活動内容を選択し、自分たちが主体となれる活動や余白を検討。

(7) 地域連携体制の構築

生徒がより専門的かつ安全に活動できる「地域全体の教育力」を活用した受け皿を整備する。地域展開を実現するための喫緊の課題として、以下の3点が整理された。

- a 受け入れ主体の確立：学校に代わって活動を管理・運営する責任団体の明確化。
- b 活動場所の確保：学校施設（学校校庭・体育館・音楽室・美術室）の円滑な利用調整や、市公共施設・民間施設の活用。
- c 指導員の量と質の担保：専門的指導ができ、かつ生徒指導の理解もある指導員の安定的な確保。これらの課題を一つずつ解消していくことが、教員の不安を払拭し、持続可能な体制へ移行するための必須条件である。

(2) 担当教員の意見

ア アンケート結果

令和6年6月、学校部活動の地域連携・地域移行について、市内中学校教員へアンケートを実施。第2回検討委員会等において、以下のとおり主な意見が抽出・発表されている。

■意見の種類	件数
懸念	21件
要望	10件
期待	8件
疑問	2件
合計	41件

イ 主な内容

(7) 懸念

- a 指導者の質と責任の所在：指導者の確保・専門性・適正審査の担保、事故・不適切な指導があった場合の責任の所在（学校か地域指導者か）が最大の懸念である。
- b 教員の負担残存：中途半端な移行により、結局教員に負担（雑務、トラブル対応、未参加教員へのしわ寄せ）が残り、むしろ増加するのではないか。
- c 制度・運営：指導員の低額報酬による制度破綻、活動内容の「ブラックボックス化」、中体連大会運営の担い手、学校外活動時の事故責任の不明確さなど、制度設計への不安が多い。

(8) 要望

- a 教員への適切な報酬：引き続き部活動に関わる教員に対し、地域指導員と同等の報酬を支払うべきである。
- b 制度の明確化：いつから移行するのか、今後の見通しや日程をはっきりと提示すること。

- c 公平な進め方：「活動頻度」などを考慮した移行対象部の決定や、学校任せではない安心できる指導資格制度の整備を求める。
- (7) 期待
 - a 教員の働き方改革：完全に地域に移行し、教員が一切関わらなくなることによる、時間外の出張・引率の解消と、生徒と向き合う時間や教材研究時間の確保。
 - b 生徒の活動環境改善：教員の異動に左右されない安定的な活動環境の提供、専門性の高い指導者による技術の向上、部活動の種類増加による生徒の選択肢の拡大。
 - (2) 疑問
 - a 制度ルール：地域移行後に生徒から新たな部活動創設の要望があった場合の対応方法、地域クラブと部活動の違いや、連盟等との関係がどうなるのか。
- ウ 肯定的な意見のまとめ
- (7) 教員の異動に左右されず安定的な指導が期待できる
 - 教員が異動しても地域の方が部活動を運営してくださるのであれば、生徒にとってメリットがある。また、学校が地域に開かれ、教員の異動に左右されない安定した活動環境が子どもに提供され、より多くの目や手で子どもの成長をサポートできるという点で期待がある。
 - (4) 教員の働き方改革につながることに期待
 - 部活動の指導に負担を感じていたため、完全に地域に移行し、教員が一切関わらなくてよくなるのならば、教員の働き方改革につながる。教員の負担軽減となり、部活動の指導に充てていた時間を生徒と向き合う時間や教材研究等を行う時間が確保できるようになる。
 - (7) 部活指導を望む教員にはしっかりと対応してもらいたい
 - 地域移行が行われるとしても教員が引き続き部活動に関わる部分は残ると考えられるため、その際、部活動に関わっている教員には、地域の方に支払われている報酬と同等の報酬が支払われるべきである。指導者として登録した教員については、兼職・兼業を原則として認め、希望する教員には特殊勤務手当の増額など十分な手当が必要である。
- エ 否定的な意見のまとめ
- (7) 教員の負担がどこまで減るのか
 - 地域移行は働き方改革とされているが、結局のところ部活の実態は変わらず、移行期間や実施後に学校や教員に負担が向くことになりそうなやり方は避けるべきである。また、学校施設を活動で利用する場合に道具の所在確認などの雑務が教員に残ることや、「何かあったときは教員に負担がかかる」のであれば仕事内容がさほど変わらなくなること、指導に参加していない教員が事故や問題の対応に追われ負担が増加することなどが懸念されている。

- (4) ケガ対応、保護者対応、部員同士のトラブルなども含めての部活動指導と理解できているのか

地域の指導者が行う指導で事故や不適切な指導があったときの責任の所在、教員に求めている安全管理や服務事故防止を地域の指導者にお願いできるのかという点に疑問がある。また、地域移行後もトラブルや外部人材の指導で起きた問題の解決を学校に求めるようになるのではないかという懸念があり、救急対応が必要な場合の学校の関わりの範囲を定めておく必要がある。

- (5) 中体連の機能が持続するのか

中体連の大会運営は各部の専門委員（教員）が中心となって担っているため、地域移行した場合にその指導者が大会運営まで行えるのかという懸念がある。中体連との関わりがある以上、学校が関わることは必要であり、地域移行の課題となる。

- (6) 生徒・保護者に費用負担が発生しないようにしたい

地域クラブや団体に移行し活動費用（場所・レッスン・用具費用）が発生する場合に、経済的な理由で活動を諦めたり、制限されたりする生徒に対し、補助等の何らかの措置を検討すべきである。

- (7) 指導者の質や人員の確保など地域差が大きくなるか心配

本校が行っている部活動すべてについて、地域で担っていただける指導者を配置できるのかが不明である。そもそも各学校の必要数分の外部人材がいるのか、指導者の質や数の確保、指導者の適正（パワハラ・セクハラなど）の審査など、人材確保と質の維持に関して大きな課題がある。この課題解決には、しっかりとお金をかけて確かな人材を必要数確保することが一つであるとの意見がある。

オ 検証結果

部活動の現状に関する検証結果は以下のとおり、具体的な数値を含んだものとなっている。

- (7) 教員の負担が恒常化している実態

全46個の部活動で定期的に休日の活動がなされている（内訳：運動部37、文化部9）。特に運動部の多くは「月4回程度、大会時は土日両日」という高い頻度で活動しており、休日の生徒の活動機会は確保されている一方で、指導を担う教員側の負担が恒常化している実態がある。

- (4) 指導体制の不足と教員への負担集中

部活動指導員（15名）や外部指導員（47名）の配置は進んでいるものの、全26部活×5校の構成に対しては十分とは言えず、現在も教員のみが担当している部活動が多い。このため、教員が専門外の指導や休日の引率を担う必要が生じ、教員の大きな負担となっている。

- (5) 生徒の活動機会の制約

学校単位での運営が続くことにより、生徒の活動の選択肢が制約されている。

各校の設置部活動には偏りがあり（例：特定の学校にしかない部活動など）、生徒が希望する競技や文化活動が自校にない場合、その機会を十分に得られないという「学校間格差」が生じている。また、今後の少子化に伴い、単独校でのチーム編成が困難になる部活動が増加することが予測され、持続可能性の観点から選択肢がさらに狭まる危機の渦中にある。

(イ) 検証結果総括

課題はあるものの部活動の地域への展開に関しては賛成意見が多い。

課題としては

- a 部活動指導を継続したい教員は指導できるのか
- b 部活動の質が維持できるのか
- c 家庭の経済的負担が増えるのではないのか

オ 課題の設定

- (7) 地域に展開した際に上記の課題を解決する。

(3) 実践検証

ア 実践検証の目的・概要

(7) 目的

本市における学校部活動の地域連携・地域移行を円滑に進めること、生徒、保護者、学校（顧問）の受け入れ状況の確認、及び教員の負担軽減の効果検証を目的に、市内中学校の一つの男女バスケットボール部の協力を得て、支援事業者が実証実験を実施した。背景として、少子化による学校単独でのチーム編成の困難化や、教員の長時間労働環境の改善といった課題が存在する。

(イ) 実施概要

対象：小金井市立緑中学校 バスケットボール部（男子・女子）

指導体制：顧問3名、指導員2名、巡回者2名

内容：10回程度の毎週土曜日の活動を、支援事業者の指導員が中心となって実施。活動内容は、基礎練習、戦術指導、試合対策、メンタル強化、安全確保等多岐にわたる。

(7) 調査方法

実証実験結果を把握するため、活動終了後に生徒（26名）、保護者（17名）、教員（3名）のそれぞれを対象にアンケート及びヒアリングを実施した。

イ 結果

生徒、保護者、教員いずれからも専門的指導による技術の向上や土曜日の負担軽減の実感等の肯定的な意見が多く聞かれた。特に教員アンケートでは、全員が練習の効率や内容が「少し改善した」と回答し、全員が今後の導入に前向きな姿勢を示している。

一方で、平日と土曜日での指導方針の一貫性や、指導員・教員・保護者の三者で

の簡易な情報共有フローの構築、緊急時の連絡体制の明確化等の課題も浮かびあがった。

ウ 実践検証の結果

(7) 生徒対象の調査(回答者26名)

- a 肯定的要素：練習への意欲は全員が向上（「とても高まった」または「少し高まった」）と回答し、チームワークも改善が見られた。特に技術（スキルアップ）と戦術の両面で効果を実感した。また、指導員が平日不在で土曜のみの指導であったことに対し、全員が「困らなかった」と回答しており、週1回の指導でも「週末だけでも十分な刺激になった」など、活動全体への高い影響力・有効性が確認された。
- b 課題要素：女子は男子に比べ変化の実感がやや限定的であり、指導頻度について「もっと来てほしい」「平日にも指導希望」といった継続的な関与への要望が多く見られた。

(8) 教員対象の調査(回答者3名)

- a 肯定的要素：全員が指導員の導入により練習の効率や内容が「少し改善した」と回答し、今後も指導員を「導入したい」と前向きな姿勢を示した。また、「土日の負担軽減を実感」し、顧問自身の役割や視点に新たな刺激が得られた。
- b 課題要素：負担軽減がある一方、「指導内容の共有・連携不足リスク」や、「平日と土曜で指導方針にズレが出るリスク（ギャップ）」といった、持続的な運営に向けた課題が明確化された。

(9) 保護者対象の調査(回答者17名)

- a 肯定的要素：練習内容についての不安・懸念は全員が「特にない」と回答し、運営体制への不安もほとんど見られず、指導スタイルや丁寧な対応により高い信頼感が得られた。継続導入への期待も高く、「教員負担軽減への貢献」を評価する声もあった。
- b 課題要素：男子は変化の実感を強く得た保護者が多かったが、女子は変化の実感が限定的であった。また、欠席連絡ルールなど、より個別最適な運営やコミュニケーション強化を求める意見が一部で見られた。

エ 全体のまとめ

(7) 活動の質の維持・向上と高い満足度

土曜日のみ専門の指導者を導入することにより、部活動の質が大きくは棄損せず、むしろ、専門的な指導による大会成績の向上（男子準優勝、女子優勝）といった向上した面も確認された。生徒は全員が練習への意欲が高まり、保護者も練習内容への不安は全員が「特にない」と回答するなど、生徒や保護者からの大きな不満は見られず、高い満足度が得られた。教員の立ち合いが必要だったため教員の時間的な負担は削減されなかった。

(4) 教員の時間的負担の限定的な削減

顧問は「土日の負担軽減を実感」したものの、大会引率や顧問不在での活動には制約があり、今回の実証実験では教員の立ち合いが必要であったため、教員の時間的な負担は全面的には削減されなかった。

区分	主な傾向	ポジティブな結果	課題・改善点	今後の示唆
生徒	・練習意欲向上 ・技術面 ・チームワーク改善	・技術向上 ・チーム意識 ・やる気アップ	・指導頻度 ・より個別対応のニーズ	・平日導入 ・回数増 ・多様な指導ニーズへの対応
保護者	概ね肯定的 男子>女子で変化実感大	教員負担軽減への貢献期待、技術向上評価	・男女の指導目的が違ったため、変化実感に個人差 ・家庭による意見差も	個別最適な運営+コミュニケーション強化が必要
顧問	外部指導の有効性を実感	・教員負担軽減 ・客観的な課題発見 ・指導の刺激に	指導内容の共有・連携不足リスク	・指導員との情報共有体制強化 ・役割分担の明確化

オ 課題の設定

実証実験およびアンケート結果から、地域連携・移行を持続的かつ円滑に進めるために、以下の課題設定を行う必要がある。

(7) 安定した指導体制の構築

- a 指導員（外部人材）の安定的な確保と、急なスケジュール変更に対応できる体制の確立。
- b 指導員と学校・顧問間の情報共有と連携の仕組み化（指導内容の共有不足、平日と土曜での指導方針の不一致リスクの解消）。
- c 指導員・顧問・保護者の三者間における簡易な情報共有フローの構築。
- d 土日の部活動に教員が関わらず、専門の指導員のみで指導する仕組みをつくる。

(4) 役割分担の明確化と教員の意向への対応

- a 顧問の部活動への関わり方（専門指導を任せたいか、管理業務に専念したいか）の違いを踏まえた、学校と指導者の役割分担の明確化。
- b 指導員の質を担保するための仕組み（資格・適正審査）と、指導を望む教員への報酬・手当など、教員の意向への対応策の検討。

- (6) 危機管理・運営体制の整備
 - a 緊急時の連絡ルールと対応フローの明確化（例：指導員遅延時の対応、負傷・事故対応の責任範囲）。
 - b 欠席連絡ルールやリマインドメールの必要性など、保護者からの意見を踏まえた柔軟で円滑な運営体制の整備。
- (7) 活動機会の公平性の確保と費用負担のあり方
 - a 少子化に伴う単独校でのチーム編成困難化への対策として、学校の枠を超えた広域的な活動機会の創出。
 - b 地域移行に伴い発生し得る、生徒・保護者への費用負担（会場費、指導費など）が生じないように、財政的な措置の検討。

(4) 剣道の事例

ア 事例の内容

市剣道連盟が実施している中学生部の活動についても委員会の中で紹介され、専門家の指導による効果や、中学の垣根を超えた交流等の有用性が報告された。

イ 課題の設定

中体連の大会へは、中学生部としての団体戦への出場ができない。

5 ビジョンづくり

生徒の放課後の活動の「ありたい姿」を検討するワークを4回行い、共通の意見としては下記のようなものが見られた。

- (1) 生徒一人一人がやりたいことをできる限りできる。
- (2) (1)が探究的な学びにつながる主体的な活動となっている。
- (3) (1)において安全が担保されている。
- (4) (1)において教員に過度な負担がかからない。

6 答申

(1) 教員の負担軽減を確実にするための短期的施策について

下記の施策案を参考として、現状の部活動の土日の活動だけでも教員の負担とならないことを最優先とし、実行可能な施策を小金井市として、令和9年度の実施を目的に、令和8年度中に具体的に検討することを求める。また、実施に当たっては、市民、保護者、生徒への説明を尽くすことを求める。

ア 施策案

- (1) 土曜日・日曜日の活動については、学校教員は原則として参加しないものとする。学校教員以外の安全管理及び事故等に関する責任を負える指導員を配置できない場合は、活動を行わない。
- (2) 平日の部活動については、学校教員以外の安全管理及び事故等に関する責任を負える指導員を配置できない場合は、学校教員の過度な負担が生じないように、活

動時間を短縮して実施する。

(2) 放課後の活動全体のビジョン及び中長期的方向性について

下記のビジョン案を参考として、「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議 最終とりまとめ」で示された令和13年度内を最終期限としつつも、教員の持続可能性及び子どもたちの学びの機会の確保の観点から、できる限り迅速に、小金井市としての放課後の活動のビジョンを決定し、具体的な計画を立てたうえで、段階的に実装することを求める。

ア ビジョン案

子ども達一人ひとりが
やりたいことに
夢中になり、振り返り、
主体的に学んでいくことを
大人が伴走していく
地域クラブ活動

イ ビジョンを達成するための中長期的な方向性

(1) 活動内容

- a 子ども達一人ひとりがやりたいことを、自己、もしくはチームで、子ども達が自ら調整したやり方で行う。（活動内容や練習方法についても、子ども達が主体的に決定する。）
- b 活動の内容を振り返り、記録し、次の活動につなげていく。

(2) 活動日

- a 平日：原則として子ども達主体の活動とするが、放置ではなく、安全管理・見守りを行う人材の配置を必須とする。
- b 休日：アドバイザー（民間人材を含む地域人材）または伴走者（地域人材）と共に活動を行う。

(3) 活動頻度

- a 自己、もしくはチームで子ども達が自ら調整した頻度とする（上限は週5日程度）。
- b 複数の活動を並行して行ってもよい。

(4) 活動単位

- a チームでなくてもよい（一人での活動も可）。
- b 同一学校内に限定しない（必要に応じて市内外も可）。
- c 同年代に限定しない。

(5) 必要なサポート体制

- a どのような人材が、どの時間帯に必要か
 - (a) 安全管理を担う人材（安全管理に特化した研修を受講）／平日・休日・試合等を含む全ての活動

- (b) 活動の開始、活動中、振り返りを支援する伴走者（地域人材）／週1回程度（土日中心でも可、オンライン活用可）
- (c) 活動に関する専門的知識・技能を有するアドバイザー（指導者ではなく助言者）／月1回程度（オンライン可、地域内外の民間人材を含む）

【求められる人材の整理】

役割	主な任務	頻度	求められる資質
安全管理者	活動中の事故防止、体調管理、緊急時の対応、施設利用の安全確認。	毎回（平日・休日問わず）	危機管理能力、応急処置の知識（市が指定する研修の受講）。
地域伴走者	子どものやりたいことの整理、活動の振り返り支援、対話を通じた主体性の引き出し。	週1回程度（土日中心、オンライン可）	コーチングスキル、コミュニケーション能力、子どもへの深い理解。
アドバイザー	競技や芸術に関する専門的な技術指導や、壁にぶつかった際のアドバイス。	月1回程度（地域内外の民間人材、オンライン可）	特定の競技・文化芸術における高い専門性、助言者としての客観性。

b 必要な場所

- (a) やりたいことを相談・決定できる場所（居場所、放課後の学校開放、オンライン等）
- (b) 活動・発表のための場所（活動内容に応じた施設、学校特別教室等の開放）
- (c) 振り返りを行う場所（居場所、オンライン、放課後の学校開放等）

(3) 最後に（今後検討すべき課題）

本答申を踏まえ、来年度以降に以下の課題について継続的に検討することを求める。

ア 活動について

- (7) 個別最適で探究的な学びの実現
- (4) 包摂性の担保
- (9) 学びの記録方法及び学校教育との連結
- (2) 徹底的な安全・安心の担保

イ 人材について

- (7) 安全を管理する人材の量及び質の担保

- (イ) 伴走者の量及び質の確保
 - (ロ) 多様なアドバイザーをコーディネートする体制整備
 - (ハ) 教員が伴走者として関わる場合の位置づけ及び制度の整理
- ウ 場所等の環境について
- (ア) 居場所の確保
 - (イ) 活動場所及び試合等の発表の機会の確保
 - (ロ) 安全な移動手段の確保
- エ 体制について
- (ア) 継続的な運営体制の構築
 - (イ) 運営側の安全確保
 - (ロ) 継続的な予算措置
 - (ハ) 教育格差を生じさせないための施策
 - (ニ) 既存の地域活動との整理
 - (ホ) 既存の地域のリソースの活用
- オ 保護者・地域の理解協力の促進
- (ア) 地域住民及び保護者の理解・協力の促進
 - (イ) 学校の責任範囲の明確化

教育委員会の今後の日程

令和8年4月16日

会 議 名	日 時	場 所
東京都市町村教育委員会連合会 第1回常任理事会・理事会	4月24日(金) 午後1時30分	府中市市民活動センター 第5会議室
令和8年 第5回教育委員会定例会	5月12日(火) 午後1時30分	801会議室
東京都教育施策連絡協議会	4月下旬～5月末	オンデマンド配信
市教育委員会訪問	5月18日(月) 午前10時25分	前原小学校
令和8年 第6回教育委員会定例会	5月26日(火) 午後1時30分	801会議室
関東甲信越静市町村教育委員会 連合会総会及び研修会 (新潟大会)	5月29日(金) 午後1時	上越文化会館 (新潟県上越市)
市教育委員会訪問	7月1日(水) 午前10時30分	南中学校
市教育委員会訪問	7月8日(水) 午前10時30分	東中学校
令和8年 第7回教育委員会定例会	7月14日(火) 午後1時30分	801会議室